

# 郷祭りにおける複数村落祭祀の成立

近江国蒲生郡を中心に

大塚活美

The Establishment of Multi-Village Festivals within Gou Festivals: The Case of Gamo-gun, Omi Province

はじめに

- ① 蒲生郡の神社祭祀の類型
- ② 村落と神社の歴史
- ③ 神社祭祀と祭礼芸能の展開
- ④ 複数村落祭祀の成立理由  
おわりに

## 【論文要旨】

いくつかの村落が集まって神社の大祭を行なう事例が各地で見られる。民俗学では、複数の村落が集まって祭礼を営む場合、村落間には用水などの共同利用が存在し、村と村の結び付きを確認するのが祭りであると考えられることが多い。しかし、山野河海に多様な活動を展開する村と村の繋がりは、用水のみに収斂するものではない。そこで、本稿では複数の村落が集まって祭礼をする理由を、村落と神社の歴史の中に探ってみた。フィールドとしては、滋賀県蒲生郡を中心に取り上げた。

蒲生郡の神社の歴史をみると、古代の氏神社、式内社に始まるが、そのまま現在に繋がるものは少ない。中世になると、荘園領主による勧請社や在地の領主・小領主による勧請社が祀られる。祭祀の性格も、式内社が持っていた国家に関わる政治的な性格は薄れ、中世の諸社には荘郷の安穩を願う鎮守的な性格が濃厚になる。それらの神社は荘郷・村の領域の神として祀られ、野良・山の領域を祀る野神・山の神と併せて、村落の神祀りの新しい体系が成立した。一方、蒲生郡の村落の歴史も、古代村落が移

転・集村化して、中世前期には今日に繋がる村落のほとんどが成立していた。

中世の神社で祭礼を執行したのは、荘園や公領の住民であった。中世には住民のなかに小領主も含まれていたが、近世初期の兵農分離以降は農民が中心となる。住民たちは村人神主や宮座の制度を創設して神社を維持した。宮座の老若は、老が神事を主に担当し、若が渡御や芸能・警護を担当した。祭礼は、勧請社の本社における御旅所祭礼・芸能祭礼などの影響を受け、神輿渡御や風流芸能を取り入れたものになった。

複数の村落が共同して行動する理由には、政治的・経済的・社会的・文化的なさまざまな理由がある。郷祭りの場合は、荘郷内の複数の村落住民が、領域の神として荘郷鎮守を祀ることにより、村落が結びついたものである。このように、蒲生郡の郷祭りにおける複数の村落による祭祀の歴史は、中世の荘園・公領下の複数の村落住民が荘郷鎮守に集まって新しい祭りを営んだことに始まるといえる。

## はじめに

神を祀る場である神社では春夏秋冬にさまざまな祭祀が営まれるが、滋賀県の東部地域においては春の例大祭が最もぎやかな祭りとなつてゐる。四月から五月上旬の土曜・日曜日になると、あちらこちらから太鼓や鉦の音が聞こえ、各所で神輿が神社から御旅所へ渡御する風景がみられる。それは何百年にもわたつて続けられてゐる村の鎮守の祭りであるが、その神社と村との関係を見てみると決して一様でないことに気づく。一つの村だけで祭りを行なつてゐるところもあるが、むしろ複数の村落が集まつて春祭りを実施するところの方が多い。これは滋賀県の東部以外でも広くみられる風景である<sup>(1)</sup>。

それでは、なぜ、複数の村落が集まつて祭りを実施するのであろうか。その理由の一つとして、共同の用水を利用する村々が共同の祭祀を行なうという考え方があり、現在でも市町村史においてしばしばそのように説明されている<sup>(2)</sup>。すなわち、用水利用の規制が村落祭祀に及ぶというのである。しかし、村と村を結びつけるものは用水だけでなく、山野の利用や政治的な関係などいくつもの要素があり、また神社の性格も水のみだけでなく土地の神の性格を持つものなどいろいろあり、その成立の経過も多様であつて、水に関する目的だけに限定できない。つまり、共同祭祀を用水による村落結合からのみ説明するのは無理があり、このことは研究史の上でも早く指摘されてゐる<sup>(3)</sup>。

そこで、その理由を求める考察の方法として、前近代において一定の枠組みであつた郡を範囲として取り上げ、そのなかで神社と村落の成立、神社祭祀の変遷について、歴史的にたどつてみることにする。この稿では滋賀県の東部にある蒲生郡を事例として、複数の村落による祭祀がどのような理由により成立したかを考える。初めに蒲生郡内の神社祭祀の

類型を概観した後、神社および村の成立、神社祭祀の歴史的経緯を文献資料を中心にたどり、歴史的視点から複数村落による神社祭祀のあり方を考察する。

### ① 蒲生郡の神社祭祀の類型

蒲生郡は滋賀県の東南部に位置し、琵琶湖岸から日野川上流の鈴鹿山地、三重県境にまでいたる郡である。現在は、安土町、竜王町、蒲生町、日野町の四行政町だけであるが、元は近江八幡市の大半、八日市の西半分、神崎郡永源寺町の南半分を含んだ大きな郡であつた(図1)。

神社はほぼ各村落にあり、例大祭は春に行なわれるところが多い(表1)。しかし、神社のない村落もあり、厳密にみるとかなり複雑な関係を有する。神社と村落と例大祭の関係を類型化すると表2のようになる。

表のうちAは、複数の村落が共同で祭祀を実施するところで、それは二通りに分けられる。aは共同の神社のみで祭祀が行なわれる事例で、さらに二通りに細分される。Aは共同の神社のみで祭祀が終わる場合で、市子庄七か村では八幡神社でのみ祭祀がある(現在は氏子地域を巡回するように変わつてゐる)。イは村落の神社も祭祀に関係する場合で、麻生庄三か村の祭祀では、高木神社で主たる神事が行なわれ、旭野神社・山部神社へも渡御し、神事がある。bは共同の神社と村落の神社の双方で祭祀がある事例で、近江八幡市の比牟礼八幡神社の十三郷では、十三郷の祭祀を比牟礼八幡神社で実施し、十三郷の各村落でも小祭りと呼ばれる祭りを別の日に実施してゐる。同様の事例は竜王町の苗村神社の祭祀でも認められる。A'の合同の祭祀は、Aの共同の祭祀に類似するもので、近接する村落が別々に祭祀を実施しながら、祭祀の一部を共有するものである。竜王町山之上の杉之木神社と蒲生町宮川の八坂神社の祭祀がその事例となる。Bは村落にある神社が単独で祭祀をする場合で、事

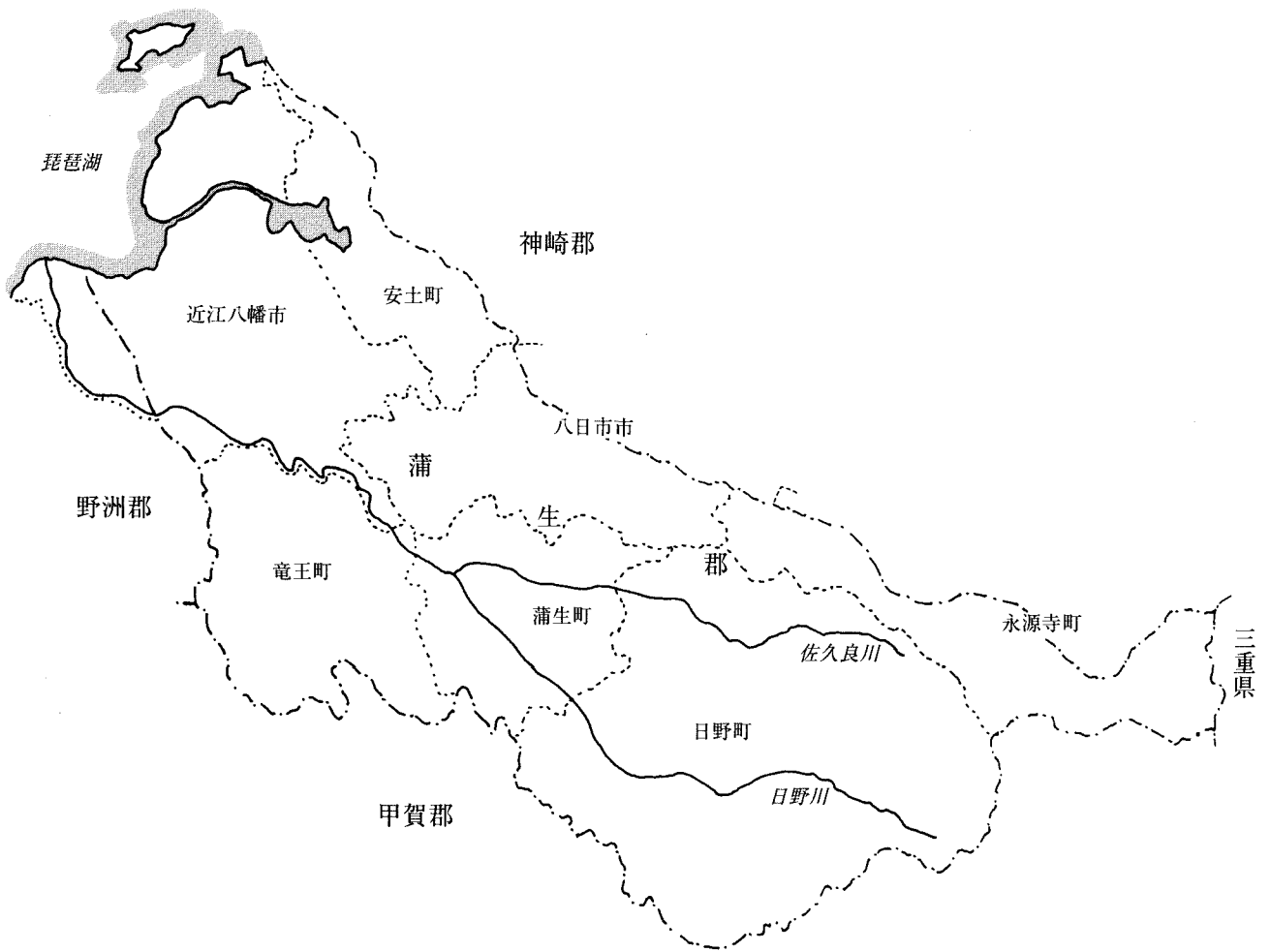


図1 蒲生郡の行政区画





尻無	下大森	上大森	土器	小今	今堀	今崎	小脇	中野	糠塚	野口	三津屋	布施	蛇溝	布施	若宮	市辺	中羽田	下羽田	柏木	下平木	上平木	八日市市上羽田	東横関	東川	上島	新巻	浄土寺	倉橋部	長福寺	千僧供	馬淵	南野	西生来	友定	御所内	野田	西宿	長光寺	武佐		
八坂	大森	八坂	天満	蛭児	日吉	日吉	阿賀	中野	巽	(無)	神明	布施	長緒	若宮	三所	八幡	剣	蛭子	大宮	日吉	羽田	春日	鎌取	天満	日吉	天満宮	安吉	日吉	椿	馬見岡	八幡	大宮	出雲	八幡	若宮	八幡十二	牟佐				
大宝	十禪師	大宝	天	十禪師	十禪師	十禪師	十禪師	十禪師	若宮	十禪師	八幡	八幡	若宮	若宮	若宮	八幡	若宮	牛頭天王	八王子	八幡	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	山王	十禪師	八幡宮	大宮勝手	牛頭天王	出雲	八幡	八幡	八幡				
応和元年																																									
				4	4	4	3	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
ハ	ハ	ハ	フ																																						
	ハ	フ																																							
	4	4																																							
	3	2																																							

・蒲生郡内の神社・祭祀等の一覧であるが、未調査・未確認のものが多く、遺漏もあると思われることから、未完の表である。

・「地区名」については、地名事典を参考に掲出した。

・「神社名」・「旧名」(江戸時代の神社名)・「成立年」については『近江蒲生郡誌』巻六(蒲生郡役所、一九二二年)を参考に記した。

・「祭礼日」については変動も多いが、近年まで実施されていた月日を挙げた。祭礼行事調査の諸本(『祭礼事典・滋賀県』、桜楓社、一九九一年、など)を参考にしたが、確認できていないところも多い。

・「関係」については、共同の祭りをしていたところを記号で記した。

・「その他」は、共同の祭りをしている中心となる神社の祭礼日を記した。

一式	池の脇	石谷	新出	市原野	上二俣	高木	水源寺町甲津畑	柴原	瓜生津	柴原南	下二俣
(無)	白鳥	白鳥	八千才	白鳥	(無)	白鳥	藤切	(無)	(無)	玉緒	玉緒
				若宮八幡	白鳥	白鳥	藤切			十禪師	十禪師
							天応元年				
	4	4	4				4				
ミ	10	ミ	ミ		マ	マ	ホ	フ	ホ	ホ	ホ
	10									ホ	ホ
										4	4
											4

表2 蒲生郡の神社祭祀の類型

A 複数の村落による共同の祭祀	a 共同の神社の祭礼のみ	ア 共同の神社でのみ執行	大嶋奥津嶋神社—北津田・島、八幡神社—合戸・上南・市子殿・市子沖・市子川原・市子松井、若宮八幡神社—宮井・葛巻、八幡神社—大塚・田井、竹田神社—鑄物師・石原など
		イ 村落の神社へも渡御	沙々貴神社—常楽寺・小中（若宮八幡神社）中屋（八幡神社）・上出・慈恩寺、馬見岡神社—千僧供（椿神社）・馬淵（八幡神社）、高木神社—岡本・上麻生（旭野神社）・下麻生（山部神社）など
	b 共同の神社と村落の神社の双方で祭礼		比牟礼八幡神社—[八幡十三郷] 小船木（諏訪神社）・大房（遷々芸志神社）・船木（青根天満宮）・南津田（八王子神社）・土田（日尊神社）・中（八幡神社）・市井（天津神社）・多賀・北之庄（北之庄神社）・西本郷（本郷神社）、出雲神社—[出雲郷] 金剛寺（若宮神社）・杉森・長田（天満宮）・西宿（若宮神社）・野田（八幡神社）・御所内（出雲神社）・友定（八坂神社）、苗村神社—[苗村郷] 田中（八幡神社）・岩井（八幡神社）・川守（天神社）・綾戸（苗村神社）・島・加興丁・林・庄（八幡神社）・川上・鷲川（天満宮）・橋本（左右神社）・浄土寺（天満宮）など
A' 複数の村落による合同の祭礼			山之上（杉之木神社）・宮川（八坂神社）
B 単独の村落による祭礼			加茂（加茂神社）、牧（五社神社）など

例は多くみられる。

実際には、中間的なもので事例を区分するのが難しいものもあるが、大きくは右のようにまとめられる。類型化を厳密にするとさらに細かくなるが、ここで問題とするのは、共同で祭礼を実施するところ、つまりA・A'に分類されるところが多いということである。現在、単独で祭礼をするBに分類されるところでも、以前は共同でしていたところも多い。例えば、蒲生町の大森・鈴・蒲生堂の祭礼は今では別々に行なうが、近世には三村共同で鈴の高岸神社で行なっていた。それでは、共同で祭礼をするところがなぜ多いのかを、次節以降では村落と神社の歴史的過程をたどることから考えてみる。

## ② 村落と神社の歴史

### 1 村落の歴史

今日みる村落（現在は区、近代に大字、近世に村と呼ばれた集落単位に相当）の成立は、直接的には近世初期の全国的な検地に求められるが、その淵源は中世の荘園・公領内の村にある。さらに古代にも、今日みる村落には直接に繋がらない別の村落（律令村落または古代村落と呼ぶ）があったと推測され、村落とは別に古代郷・里もあった。蒲生郡を例に、その概要を時代を追って見てみよう。

蒲生郡の場合、古代の七世紀後半に蒲生評（郡）が生まれ、八世紀に律令制の地方行政組織の末端単位である郷と里が成立する。現在のところ、阿伎（安支）里、薩々貴山郷、南原里、西里、周恵郷、必佐郷、東生郷、桐原郷の名前が知られる<sup>4</sup>。これらの郷里は一定の領域を画するものでなく、戸の数により設けられたとされるが、地名をつけて呼ばれることから土地や領域と何らかの関係があったと考えられる。十世紀にな

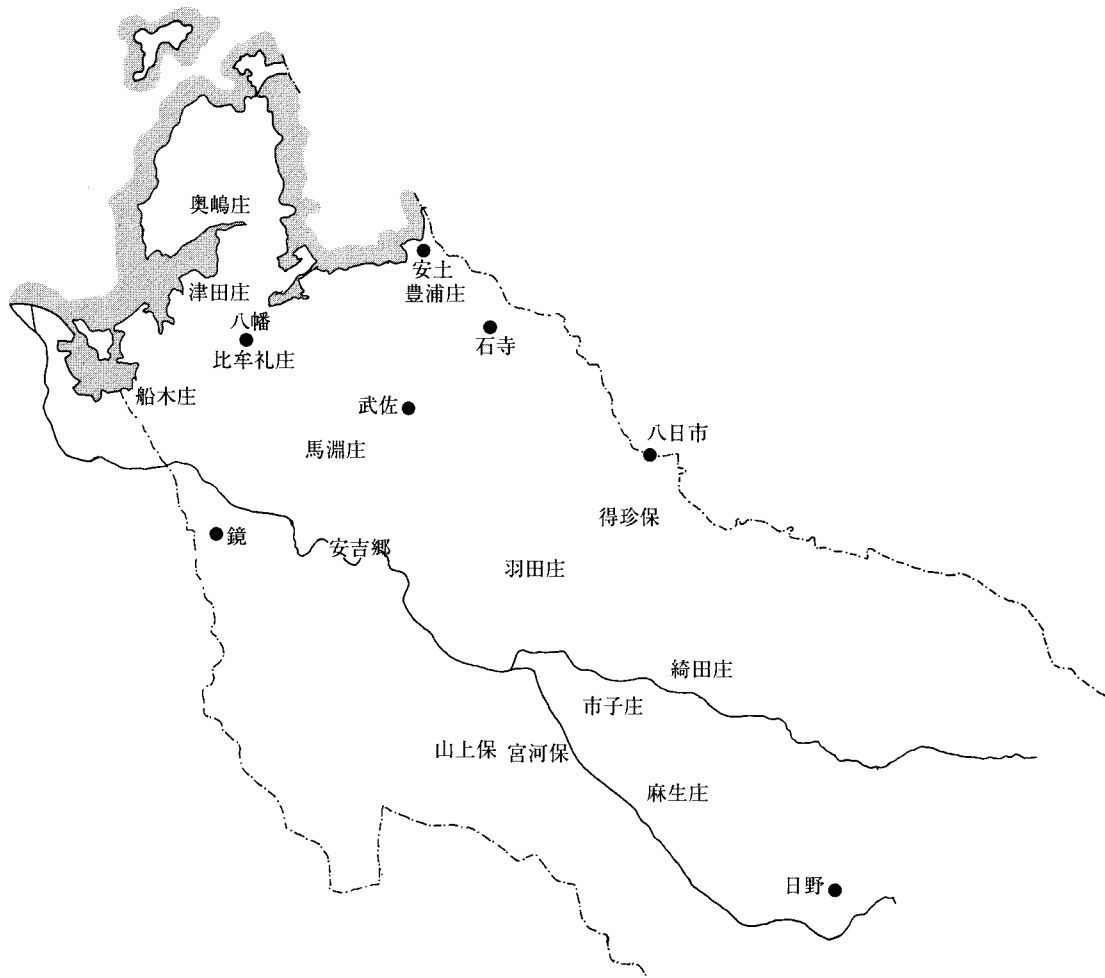


図2 蒲生郡の都市・荘郷の位置図

ると『和名類聚抄』に載る郷があり、東生、西生、必佐、篠田、篠筒、大島、船木、安吉、桐原の郷名がみえる。この郷は、一定の領域を画していたと考えられ、蒲生郡条里地割のなかでの位置がいろいろと推定されている。

中世になると、この郷の中に荘園や別名が発生し、郷と荘園が複雑に併存する中世の土地制度である荘園公領制が成立する。荘園や別名としては、津田庄、奥嶋庄、船木庄、比牟礼庄、佐々木西庄、三村庄、馬淵庄、桐原友貞保、豊浦庄、佐々木庄、香庄、得珍保、羽田庄、安吉保、山上保、宮河保、成安保、市子庄、綺田庄、麻生庄、必佐庄、日野牧などが知られる(図2)。これらの荘園は必ずしも領域を限る一円地荘園とは限らず、領主の変更や退転もあり、個々の荘園の歴史は複雑であった。荘園や別名以外の地は国衙領(公領)で、従来からの郷名で呼ばれていたと考えられる(5)。遺跡の分布からも、古墳時代から平安時代にかけての集落遺跡や遺物の散布地は現在の耕地下から発見されることが多く、中世の集落遺跡や遺物の散布地は現在の村落の下に位置するものが多いことから、古代末から中世初期にかけて集落の移動、集村化・安定化が進行したと考えられている(6)。この新しい集落が現在につながる村落の基で、このような集村化による中世村落の成立が、鎌倉時代以降にみられる石造物、神社建築、古文書などの村落の各種の文化財を生み出す母胎になったと考えられる(7)。そして、その過程で現在につながる村落の名前がみられるようになる。例えば竜王町・蒲生町における現在の村落名をみると、鎌倉時代ぐらいから資料にみえ始め、室町時代中期までにほぼすべての地名が表れる(8)。このような中世における荘園・公領や村落の展開は中世の開発に照応したものであったと考えられる。例えば、鎌倉時代後期に市子本庄の殿原井や麻生庄の登井をめぐって争論が発生していて、日野川流域の平地部の開発が用水



の開墾とともに進展し、集落を生み出していったことがうかがえる<sup>9)</sup>。中世後期になると、荘園・公領内の村落のなかにさらに小さな垣内村が形成される。中世後期になると、文書の宛名にも荘園名などに代わって村落の名前が直接に出てくるようになる<sup>10)</sup>。これらの中世村落は山間や平地、湖辺など多様な環境下に立地し、人口・戸数の大小もみられ、農業だけでなく山業や漁業、さらに商業や芸能などに生業の中心を置くところもあり、在地の小領主がいるところ、一統を中心とするところなど、多様な姿を持って存在していた。一方、中世には村落とは別に、八日市などの市場町、鏡や武佐などの街道・宿場の町、常楽寺や船木などの港町、長命寺や犬上郡多賀などの門前・社頭町も形成される。これらの町場や町場の要素をもつ村は、住民の構成や支配関係から、都市的性格と村落の性格の双方を併せ持っていたと考えられ、荘園公領制の村のなかに点々と存在していた。

中世末から近世初頭にかけて、政治的に形成された城下町が成立する。蒲生郡では、室町時代後期に石寺が守護六角氏の城下町となり、国人の蒲生氏の日野にも城下町が生まれた。安土時代には織田信長の安土の城下町が成立し、桃山時代になると豊臣秀次により安土から八幡に城下町が移された。

近世になると、中世以来の荘園・公領や村落、さらに小さな垣内村などの重層的な郷村が検地により整理されて、近世村落として成立する。これは言葉を変えれば、中世の村落や町場が、太閤検地・慶長検地による村切りと、大名・旗本等に対する冊封により、近世の村・町として支配台帳に固定されたことを意味した。例えば、室町時代後期に杉柵八か村と呼ばれた佐久良谷の東北部が近世には林・庄・河原の三か村になった如くである。しかし、整理・固定されたと言っても、個々の村の内部は複雑な様相を呈していた。例えば、市子庄内の市子村は近世の郷帳類に市子村の一か村として扱われたが、生活的には殿・川原・沖・松井に

分かれ、市子四か村と呼ばれていた。川合村の場合も村としては一つであったが、垣内としては本郷・東出・上出（上本郷）・西出・畑田に分かれていた。この時代、日野・八幡は城下町から在郷町に移行して都市的性格を維持した。日野に隣接する仁正寺に市橋氏の仁正寺藩が成立して陣屋を構えたが、大きな城下町の形成はみられなかった。丘陵部では新たに山中村などの新田村も開発されるが、新田の多くは山本新田、鳥居平新田などのように旧村の出郷として位置づけられた。また、江戸時代後期に湖岸部に開発された新田、例えば常楽寺村の八幡新田、南津田村の津田栄新田などは、これまでの村落からの出作により維持され、集落を生み出さなかった。近世の村・町の住民は、各種の封建的規制により移動や職業の自由が制限されていたが、日常の経済活動は活発化して近隣の村町の結び付きが深まり、俳諧などの文化活動でも広域にまたがる繋がりが生まれていた。

近代になると、近代行政制度の創設のなかで、一八八九年（明治二十二年）に新しい市制・町村制が施行され、旧来の村の多くは大字として位置づけられた。その過程で、例えば白部村と王之浜村とが合併して白王村、大手村と九里村で金剛寺村、新堂村と下南村で合戸村、清水脇村と五反田村で清田村など、いくつかの村の合併がみられた。一八九〇年から一九二六年（大正十五）にかけては郡制が施行されて、蒲生郡としての行政も実施されていた。新しく成立した町村は合併を繰り返して、一九五三（昭和二十八）の町村合併促進法に基づいて一九五五年には近江八幡市・八日市市を除く安土町・竜王町・蒲生町・日野町の四町に整理されて、今日に至っている。

## 2 神社の歴史

### a 古代

次に蒲生郡の神社の歴史について概要を見てみよう。蒲生郡の神社は、

古代氏族の氏神に始まる。佐々貴山君氏の佐々貴神社、大友白佐氏の菅田神社、安吉勝氏の安吉神社があったと推測される。大同元年(八〇六)の『新抄格勅符抄』に封戸を与えられた神として、大嶋神、奥津嶋神、奥石神が載る。延長五年(九二七)の『延喜式』に載る式内社には、祈年祭に神祇官または国司より班給をうける神社として、大嶋、奥石、石部、大屋、比都佐、長寸、沙々貴、菅田、馬見岡、奥津嶋(名神大社)の各社が載る。これらの神社を現存の神社に比定することには無理があるが、推測される範囲では、これらの神社は村落の神社というよりも郷規模の氏子圏をもつ神社であった。<sup>(11)</sup>『三代実録』の貞観七年(八六五)十一月二十六日条に載る麻生神がのちの麻生庄の高木神社とされ、貞観十七年五月二十九日条にみえる牟佐上神、牟佐下神が武佐神社とされることから、式外社もいくつが存在した。古代には、大きな木や森・石などが神祀りの対象になったと思われるが、奥石神社には歌枕にもなった老蘇の森があった。山の磐座は寺院に取り込まれたところも多く、例えば長命寺の六所権現石、観音正寺の奥の院、桑実寺の瑠璃石、箕作山の十三仏石、太郎坊山の夫婦岩などの磐座は神社化していない。つまり、原始・古代の神祀りの場であった山や森、巨石や巨木は、神社や寺院の成立に伴って式内社、式外の産土社、寺院として信仰の場を継続したといえる。

以上のように、古代の蒲生郡には、古代氏族の氏神、式内社として把握された公的な神社、木や森など自然物を神として祀る式外の産土社などが併存していた。なお、『三代実録』によると奥島の阿弥陀寺が貞観七年に大嶋・奥津嶋神社の神宮寺になっていて、神仏習合の姿も平安時代前期から見られた。

b 中世

中世になると荘園公領制の成立にともなって、寺社領荘園では荘園の

領主による勸請社が成立し、公家領荘園や公領では産土社が成立・発達し、一方で在地の領主による八幡社の勸請が進むなど、今日みられる神社のほとんどが出揃う(図3)。ところが、中世後期になると寺社領荘園においても荘園領主による新たな神社の勸請はみられなくなる。残存資料からは勸請社・産土社の存在を確認できない村落も多いが、それはその村に神祀りの場がなかったわけではなく、隣りの村に共同で祀る神社があったためと考えられる。中世に神社が増加した在地側からの理由としては、中世的な政治性ともいべき郷の安穩を願う鎮守的な性格が期待されたためでもある。<sup>(12)</sup>この時代の特徴である神仏習合の姿は勸請社や産土社にもみられ、例えば得珍保の今堀日吉社に薬師堂が、大嶋社に阿弥陀堂があったように、神社のあるところには仏堂があり、神社の行事には大般若経の転読にみられるように仏教の行事・作法が濃厚に入っている、郷村においても神と仏は相即不離の関係にあった。

荘園の領主、在地の領主・小領主による勸請社を、詳しくみてみよう。十一世紀末に成立した祇園社の四か保、すなわち近江国守富保、坂田保、丹波国波々伯部保、備後国小童保には、それぞれに牛頭天王を祀る神社が存在する。<sup>(13)</sup>蒲生郡にあった守富保は正治元年(一一九九)に三分割されて、山上保、宮河保、成安保が成立する。成安保は所在地など不明であるが、山上保、宮河保には近世に牛頭天王社が祀られていて、その勸請は確定する資料がみられないものの中世に遡ると思われる。山門領である得珍保の今堀は、正安三年(一一三〇)の資料に日吉十禪師社領とみえ、応安三年(一一七〇)の資料に初めて村落内の十禪師権現の名がみられる。<sup>(14)</sup>得珍保にある蛇溝の長緒神社と市辺の三所神社は、近世にはともに十禪師社と称したが、境内にそれぞれ嘉暦三年(一一三二)と建武四年(一一三七)の石灯笼があり、鎌倉末・南北朝期の神社の存在がうかがえる。得珍保内における十禪師社の分布をみると、保の全体に一社ではなく、保内の村ごとに神社を勸請したと思われる。また賀茂別雷

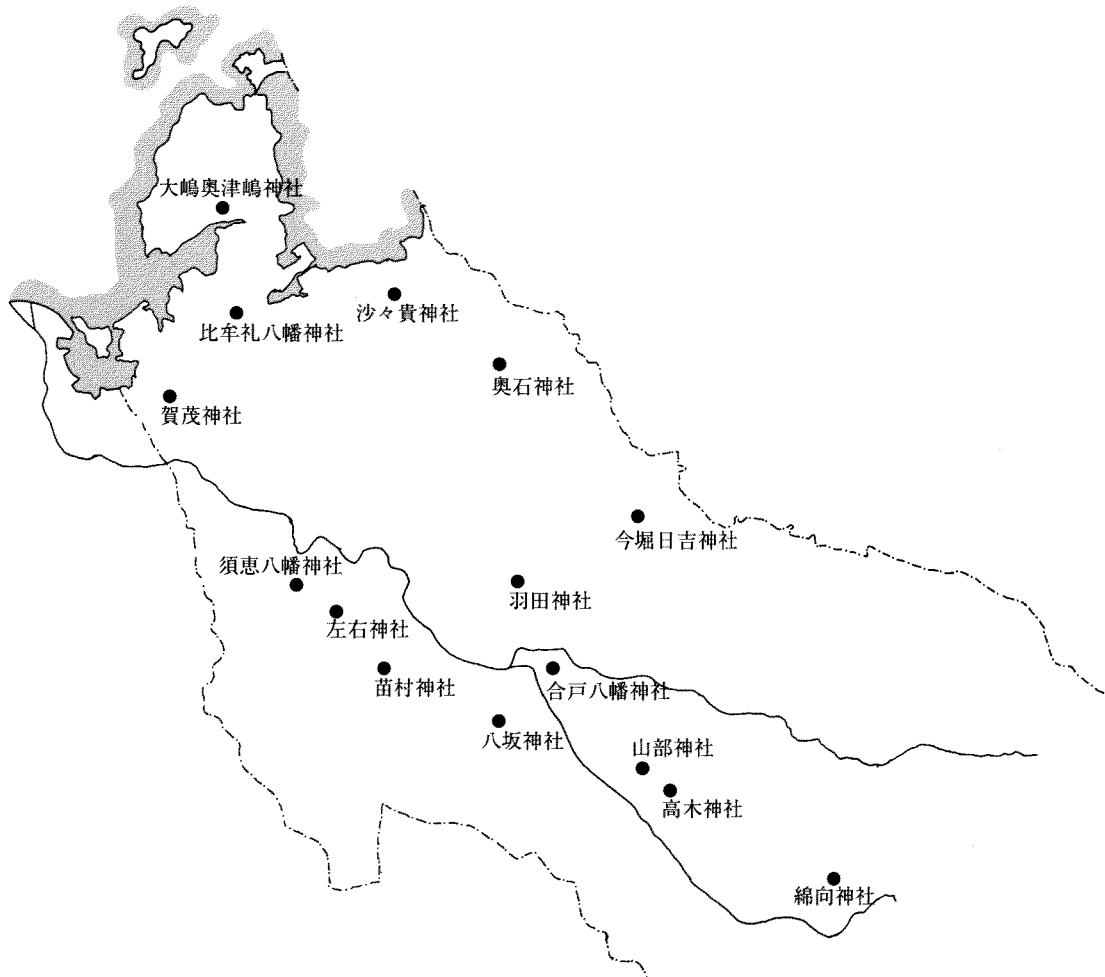


図3 蒲生郡の神社の位置図

神社領であった船木庄の加茂には室町期に神社があり、近世初期には加茂宮と呼ばれていた。このように、寺社領荘園では荘園内に領主の神社を勧請していたことがわかる。それは十二世紀中頃の賀茂社禰宜鴨季継の請文に「当社御領御庄々並御厨等二新宮奉祝事、往古例候」、建暦二年（一一二二）の公家新制に「<sup>16</sup>知行之輩、妻祀末社於神領之中」などであるように、中世初期から行なわれてきた領主の施策である。その場合、山門領奥島庄の大嶋・奥津嶋社のように在地の神社が優先されることもあれば、滋賀郡の葛川の地主神社のように安曇川流域で祀られていた思古淵明神が境内社に縮小される場合など、個々の荘園によりその状況は異なっていた。これらの勧請社へは、文保二年（一一三二）の奥嶋社への祈願に「折山上天下安寧、期国内庄保豊熟<sup>17</sup>」とあるように、領主は国内の荘保の豊熟を祈っていた。<sup>18</sup> 荘園・公領の比率から考えると荘園と公領はおよそ半々の割合であり、荘園のうち寺社領荘園は比較的が多かったことから、荘園勧請社のみられたところは郡内の四分の一から三分の一ぐらいだったと考えられる。

一方、公家領や一部の寺院領、武家領では領主による勧請社は見られない。八条院領比牟礼庄では地名を冠する比牟礼社があり、八条院に繋がる神社は見出せない。興福寺領豊浦庄では、庄神大明神と呼ばれた活津彦根神社が庄鎮守社であった。皇室領羽田庄には、中世の石灯籠を有する古社の羽田神社、八幡神社、劔神社があるのみで、領家に関わる特定の勧請社は見られない。証金剛院領山本保のあった山本も同様である。花山院家領で、室町期には一部が鹿苑院領となった綺田庄では、榎原社と呼ぶ神社が存在したと伝えられるが、領家に繋がる特定の勧請社は見られない。花山院家領市子庄でも同じく勧請社は見出せない。室町時代に蒲生郡篠田郷の上田に所領を得た京極氏は、産土社の屋根葺替えに際して願主となっている

るが、神社の勧請は行なっていない。<sup>(19)</sup> なお、造替に際しての領主の奉加は、応永九年（一四〇二）の諏訪社の時にもみられる。<sup>(20)</sup>

在地の領主・小領主による勧請社には、八幡社がある。近江国守護である佐々木六角氏は文和二年（一三五三）に八幡宮造営の大願を期して、康暦元年（一三七九）に新八幡宮に大般若経を奉納するが、この新八幡宮は鷹飼の八幡社と推測されている。比牟礼社は承久三年（一二二二）の資料に「ひむれのやしる」とあるが、応安四年以降には八幡宮と出てくる。<sup>(21)</sup> 須恵の八幡神社も、弘安八年（一二八五）には若宮とあるが、明徳四年（一三九三）から八幡宮とも呼ばれている。<sup>(22)</sup> 外原の八幡社の永徳元年（一三八一）の懸仏には「殿原宇佐宮」とある。<sup>(23)</sup> これらの八幡社は領主との関係が不明であるが、八幡社の多くは小領主の勧請を伝えている。例えば、大塚の八幡社は延慶元年（一三〇八）に大塚氏が、市子庄では文和四年に安部井氏が城館の北隣に八幡社を勧請したと伝える。内野の八幡社は新田義貞の四天王の一人である畑時能が、馬淵の八幡神社は馬淵氏が、川守の八幡神社は吉田氏が勧請したと伝える。中羽田の八幡社は後藤氏が、川合の八幡社も河井氏の城館の北側にあることから同氏が、里口の八幡神社は蒲生氏の支流の野口氏が、佐久良の八幡神社は小倉氏が、奥之池の八幡神社も池氏が勧請したと考えられる。このように八幡社の多くは在地の小領主と関係があり、十四世紀以降の資料から確認できる。これは、鎌倉幕府が鶴岡八幡宮を祭祀したことを遠因とし、蒙古襲来時の八幡信仰の隆盛を受け、さらに室町将軍家である足利氏の八幡信仰の影響を受けた守護六角氏による八幡宮造営が小領主に波及したためと考えられる。<sup>(24)</sup> しかし、在地の小領主のすべてが八幡社を勧請したわけでもない。例えば六角氏の有力家臣である布施氏のいた布施には布施神社があり、鏡氏のいた鏡には鏡神社がある。蒲生氏も当初の祭祀は不明であるが、後には綿向社を祀っている。六角氏も八幡社とともに沙々貴社を祀っていた。<sup>(25)</sup> このように、在地の小領主の信仰は、先行の神

社を尊重した上に、鎌倉時代後期以降の新興の領主を中心に新しい八幡信仰を取り入れたと考えられる。また、大塚氏と甲賀郡の美濃部氏とともに菅原氏の後裔を称し、天神信仰を取り入れて天神社を祀っていた。鶴川村の天神は応安元年の資料からみえ、<sup>(26)</sup> 浅小井の今宮天満宮は文明年中（一四六九〜八七）に天満宮を勧請したと伝え、天神信仰も小領主を中心に普及したと考えられる。<sup>(27)</sup>

室町時代になると、式内社や勧請社ではない神社名も資料にみえてくる。例えば、小口の真気社、橋本の左右宮、中之郷の山崎社、下麻生の小松宮、村井の綿向大明神、綾戸の苗村三所大明神、岡屋の岡屋大明神、市原野の白鳥、甲津畑の藤切大明神、上田の上田社、薬師の薬師社、岡本の高木大明神、西横関の若宮大明神、川合の大梵天王、合戸の板井社、大森の広田森、市子川原の雨神社、北脇の諸木宮、鈴の高岸大明神などの名前が知られる。<sup>(28)</sup> この他に、鎌倉時代後期から南北朝期の石灯籠の伝来により、存在のうかがわれる神社もある。在銘では上羽田の羽田神社、倉橋部の安吉神社、西庄の饒石神社、岡本の高木神社、平林の和田神社、下羽田の剣神社、高木の白鳥神社、綾戸の苗村神社、七里の石部神社、<sup>(29)</sup> 鋳物師の竹田神社、石原の石原神社、無銘では鏡の鏡神社、柴原南の玉緒神社、鈴の神明社、市子川原の雨神社、北脇の諸木神社、村井の綿向神社などに鎌倉時代後期・南北朝期の石灯籠がある。<sup>(29)</sup> 資料にみえるこれらの神社は、山崎や高岸などの地形、小松や高木などの神木、雨などの祈願内容を社名としていて、勧請社とは系譜の異なる産土社と考えられる。それは前代からの産土神の信仰を膨らませたところもあれば、新しく産土神を祀ったところもあったと思われる。これらの社は棟札銘に「村人」の名称がみえるものも多いため、<sup>(30)</sup> 村人によって維持・管理されたと考えられる。その中には「殿」号をもつ人物も多くいて、<sup>(31)</sup> 在地の小領主も関与していた。それとともに、藤切神社の板札銘にみえるように、地縁・血縁を基盤にした周辺村落からの幅広い結縁もあった。この他に

住民による勧請神としては、室町時代に市場の立った横関に「ゑびす」の字名があり、神崎郡八日市の市神社と同様に、市の住民による市神の勧請があった。

このように、中世という時代は勧請社の成立、産土社の資料への出現にみられるように、多くの村にとって神社の創立期にあたっていた。荘園公領制の確立や中世村落の成立などに体现される中世という新しい時代・社会を迎えたことが、村落において新しい神を迎える希求となり、新しい神社の成立に繋がったといえる。勧請社の多くは一村規模の神社であるが、荘園・郷・村との関係により、安部井氏の八幡社のように荘園の神社になったところもあれば、河井氏の八幡社のように小さな神社のままのところもあった。大嶋・奥津嶋神社のような式内社も中世には荘園の神社になっていたし、古代の氏神社の安吉神社も中世には安吉郷の郷社になっていた。このようにして、式内社といくつかの産土神が点在する古代の神社分布に代わって、古代からの神社に加えて荘園領主の勧請社と多くの産土社が混在する中世の神社分布が成立した。室町期には在地の領主・小領主による八幡社や天神社の勧請、町場住民の恵比須神の勧請がその分布図をさらに新しいものに書き換えたといえる。

### c 近世

中世末から近世になると、城下町の成立にともなって新しい神社・氏子圏・祭祀が生まれる。蒲生郡の場合、守護六角氏の石寺城下町であった日吉神社では新しい祭りの記録はないが、国人の蒲生氏の日野城下町では旧来の綿向神社が城下町の神社の役割を担い、日野祭が始まったと伝えられる。日野祭は、城下町の各町と上野田村の範囲で行なわれる。安土時代になると織田氏が安土城下町を開くが、神社や祭祀については不明である。次いで、豊臣氏の八幡城下町では比牟礼八幡社が城下町の神社の役割を担う。ただし、比牟礼八幡社は旧来からの大島十三郷の鎮

守でもあり続けた。このように、蒲生郡では城下町に新たな神社は成立せず、旧来の神社を元にした氏子圏と祭祀における再編がみられた。<sup>32</sup> 八幡の在郷町では、江戸時代中期以降、正月の左義長の行事が町々を母胎に祭祀化して盛んになったが、比牟礼八幡社の祭祀という性格は希薄であった。日野では、綿向神社の日野祭祀に江戸時代前期から練物、中期から曳山が出るようになり、近世の都市祭祀としての発達がみられた。

近世初期の検地・兵農分離などの諸政策は、それまでの土地の重層的な権利関係を解体するとともに、村落に住む小領主に武士か農民かの選択を迫った。これにより、荘園の勧請神や小領主の勧請した八幡神は本来の祭祀者を失うことになり、その多くは村落住民により維持される村落鎮守社に変わっていった。また、近世初期からみられる有力神社の宮司家の成立も祭祀の制度に大きな影響を与える事柄であり、蒲生郡では比牟礼八幡社や沙々貴社、綿向神社などに宮司家があつて影響を及ぼしたと考えられる。<sup>33</sup> この時代には津島・稲荷・金毘羅などの流行神にとりなう勧請社が新たにみられる。津島信仰は尾張の津島社の御師によって夏の疫病除けの神社として広められたもので、蒲生郡では江戸時代初期から東部を中心に村の出入り口に小祠が祀られている。稲荷・金毘羅の信仰は江戸時代中・後期に流行した。それは信者や垣内により、神社の境内や町の角、個人の邸宅内に祀られ、旧来の村落の神社にとって代わることは少なかった。殊に稲荷社は商売の神として、日野などの町場に多く祀られた。江戸時代後期になると郷村の神社の分立がみられるようになり、郷祭りから離脱する村も生まれてきた。例えば、柴原南の玉尾神社(十禅師社)は柴原南・芝原・下二俣の共同祭祀であったが、天保元年(一八三〇)に下二俣が分かれて十禅師社を別に祀るようになった。

近代になると、国家による神社制度の改変が進められ、神仏分離、神社の統廃合などが実施された。また、祭日、祭祀にも共通化が図られるなど制度的な改変がみられ、神社史の上ではもっとも大きな変動の時代

を迎える。<sup>(34)</sup>

### 3 野神・山の神の歴史

蒲生郡の神社の歴史に関して今一つ考慮すべきことは、野神・山の神の存在である。野神・山の神は、村落の神社とは別のものとして扱われることも多いが、神社と同じくほとんどの村落に祀られること、村として管理していること、祭場や祭式に神祀りの古風な姿を留めることなどから、村落の神祀りを考える上で重要な存在といえる。野神・山の神の歴史を考える場合、村落の領域と神の対応関係に注目できる。<sup>(35)</sup>それは村落の領域を、集落を意味するムラ、その周囲に田畑を中心とするノラ、その周囲に里山や奥山を含むヤマがあると考え、ムラ・ノラ・ヤマの領域に対応してムラの神（鎮守）、ノラの神（野神）、ヤマの神（山の神）が祀られるという対応を想定できるからである。

蒲生郡では、多くの村落で野神、山の神を祀っている。例えば、蒲生町では二十九の大字の内、野神と山の神はそれぞれ約十五の大字で祀られている。その内訳は、片方の神だけを祀るところもあれば、両方の神を祀るところ、いずれも祀らないところもあり、一大字で複数の山の神を祀るところ、二大字以上で一つの神を祀るところなどいろいろである。例えば、江戸時代に下麻生のくぐり山の山の神は下麻生・上麻生・大森の三か村の立会であったが、<sup>(36)</sup>現在は三村は別々に山の神を祀っている。それは、各字の立地などによる山や野の広がりの違い、山野の領有の歴史などを反映していると思われる。山のない大字に山の神が祀られていることもあるが、それは山が暮らしに不可欠であったとともに、山野が入り合い地で、複数の村により共有されていたためと考えられる。

文献資料が少ないため、野神・山の神に関する歴史は十分に明らかでないが、応安元年（一三六八）の左右宮の神田坪付に「野神」の名がみえる。<sup>(37)</sup>神崎郡では、永仁三年（一二九五）の妙法寺石造宝篋印塔に刻ま

れた田畑寄進を記す銘文に「野神」の地名がみられる。<sup>(38)</sup>今堀では至徳元年（一三八四）の神島坪付に「野神」、「山神」がみえ、応永十六年（一四〇九）にも「山神ノ田」に関する記録がある。<sup>(39)</sup>得珍保の柴原郷では大永七年（一五二七）の記録に野神がみえる。<sup>(40)</sup>大森でも天正五年（一五七七）に山神山の記録がみられる。<sup>(41)</sup>このように、室町時代にはすでに野神・山の神が祀られていた。いずれも「野神」「山神」の資料名で、鎮守社のように特定の名称を持たないことにも注目できる。現在の地名にも、「野神」「山神」の付く小字や小分け地名を数多く見出すことができる。<sup>(42)</sup>

野神・山の神の多くは広い社地や木造の社殿・拝殿をもたない。野神は集落の外れに位置し、巨木や老木を標とするところが多く、山の神は「山神」と刻まれた石標を置くところもあり、祭場に河原石を敷くところもある。このような自然の樹木を神の標として祀る風景は、古い信仰の姿を偲ばせるものがある。現在、野神・山の神を祀る行事は、野神が八月下旬から九月上旬、山の神が九月上旬に行なわれている。<sup>(43)</sup>いずれも鎮守の祭礼と同様に村の行事として取り組まれているが、鎮守とは異なる祭祀の組織や儀礼が見られ、概していえば素朴で古風な姿が感じられる。現行の野神の行事は、子供による相撲を行なって豊作を祈願するところが多く、供え物には畑の収穫物である里芋、瓜、茄子、大角豆などがみられる。一方、山の神の行事は、股木で作った男女の木像を神木の前に立て、神酒や洗米などを供え、朝早くに参加者全員により祝詞を唱和して豊作や村の安穩を祈るところが多い。山の神行事は、すでに室町期の文明十四年（一四八二）に今堀では一村の行事として、正月七日に行なわれていた。<sup>(44)</sup>現在、湖東・湖南の村々では男女の股木を神像とする祭祀が各所で営まれているが、江戸時代中期の資料に「松木三ツまた男かほ／松木二ツまた女かほ」とあり、<sup>(45)</sup>このような祀り方がそれ以前から行なわれていたことが確認できる。

このような野神・山の神の存在の仕方や祭祀には、社殿や祭祀組織・祭礼芸能が発達する以前の村の鎮守と祭りの姿を伝えているかのようである。そして、各領域の神にはそれぞれが司る役割の分担というべきものがあつたと考えられる。すなわち、村の神はムラ、野の神はノラ、山の神はヤマの領域に関する役割、具体的には村の安穩（平和）、野の安穩（豊作）、山の安穩（豊作）を受け持っていたと想定できる。このようない村からみて自己完結的な祭祀体系は、複数の村落祭祀を考える場合には一定の修正が必要であるが、概ねはこのように説明できる。<sup>(46)</sup>

以上、蒲生郡の村落と神社の歴史の概略を時代を追ってみてきたが、それをまとめると、蒲生郡の場合、現在につながる村落は古代末から中世初期に成立し、鎮守の祭礼が行なわれる神社は中世後期までにほぼ成立していたといえる。そして、荘郷・村の神である鎮守と野良を領域とする野神、山を領域とする山の神とが、一連のものとして相互補完的に祀られていたとすることができよう。そこで次節では、中世の村落における神社祭祀のあり方を一つの焦点として、検討してみよう。

### ③ 神社祭祀と祭礼芸能の展開

#### 1 神社祭祀の展開

古代の律令国家での神祇祭祀は、神祇令によると、二月には一年の豊饒を祈願する祈年祭、六・十二月には季節の順調な運行を願う月次祭と罪や災気を祓い除く大祓い、十一月には収穫を感謝する新嘗祭があつた。<sup>(47)</sup> 地方においては、儀制令の春時祭田条によると春秋二時の祭りがあり、春には祈年祭が行なわれた。祭りには男女がすべて集まり、飲食を共にし、国家の法が告げられ、長寿を尊んで酒礼を行なった。郷村ごとに社

を立てることとされ、そのために成立した地方の神社もあつたと思われる。このような神社が十世紀の式内社に繋がると推測される。蒲生郡の式内社はおよそ郷ごとにあり、ここでは郷内の住民が集まり、飲食を共にする上のような内容の祭礼が行なわれていたと推測できる。つまり、まだ中世的な村は未成立であるが、この時点からすでに広域の氏子圏が存在していたことになる。古代の祭りは夜に行なわれ、昼に直会があり、神事は齋主である男性が行ない、齋女の女性は神饌を供え、神を喜ばせる歌や舞をしたと考えられている。<sup>(48)</sup> 式内社以外の社については、氏神社では春秋に氏人の集まる祭り、産土社では現在の野神・山の神でみられる祭礼のように住民が主導する祭りがあつたと推測される。氏神社や産土社には神の常住する社殿はなく、現在の野神・山の神祀りと同じように祭りの場で神を迎え、供え物をし、神を喜ばせる儀式などが執り行われたと考えられる。

古代の地方における神祇祭祀がどのようにして中世に移行したかは明らかでないが、鎌倉期の中央神社の祭祀と郷祭祀とを比較した研究によると、中央と地方との共通の行事として修正会、仁王講、四月神事、五節供、六月祓、彼岸会、十一月神事、歳末読経があり、地方の独自の行事として二月神事、十月法花まつりが認められるという。<sup>(49)</sup> ここで地方に独自とされる行事は九州の諸社の事例である。ただし、二月神事は四月神事、十一月神事とともに古くからの氏神祭で、地方に独自の行事とするよりも春の神祀りとして位置づけられるものであり、古代の神祇信仰と比較すると、春秋の祭礼、六月・歳末祓に、中世になって新たに正月行事、五節供、彼岸会などが加わったと整理することができる。

蒲生郡の場合も、室町時代前期の応安元年（一三六八）に奥嶋社では春秋の祭礼、節供、稲田（初穂、御田）、彼岸の各行事があり、室町時代中期の今堀の日吉社では春秋の祭礼、山王祭、節供、正月経、野神、山の神の祭礼がみられた。<sup>(50)</sup> 蒲生郡以外でも、例えば栗太郡下戸山の小槻

大社では康永二年（一三四三）の記録に、正月の仁王経、四季の般若経、長日の如法経などの仏教行事がみられ、愛知郡北菩提寺の押立神社の永正年間（一五〇四～二一）の板札には、正月十五日の粥占神事、十七日の弓神事、二月の垣神事、祈年祭、三月の臨時祭、六月晦日の名越の祓、十一月の御火焚が記されている。<sup>(52)</sup> 愛知郡百済寺の十禅師社では大永三・四年（一五二三・二四）のころ、弓遊、祭礼、五月会、九月九日節供、八講、霜月会、小五月会などが行なわれ、栗太郡野路の新宮大明神では天正二年（一五七四）の記録に、四月神事、九月九日の相撲会、十一月の御火焚がみられた。<sup>(54)</sup> これらからは神社による行事の相違が目につくが、正月行事、春の祭礼、霜月祭礼、節供、六月祓、御火焚などから、いくつかの行事を実施していたといえる。

このように中世の地方における神社祭祀は古代に比べて内容の豊かなものになっているが、それは中央の神社祭祀を取り入れたことによると考えられる。その際、注目できるのが荘園の勧請社である。本社にあたる中央の神社祭祀は、古代から中世にかけて発達した。例えば古代末期の九世紀に成立した祇園社では十世紀末から祇園祭が始まるが、そこでは神輿が本社から御旅所に渡御する御旅所祭礼が生まれた。同様の祭礼形態は稲荷社、松尾社、北野社、今宮社など京都の多くの神社でみられ、山から神を迎える古代的な形を伝える賀茂祭とは異なった神祀りが生ま<sup>(55)</sup>れた。寺社領荘園の勧請社では、神社の勧請に伴って本社<sup>(56)</sup>の祭祀も移され、新しい神祀りの仕方、神仏習合に基づく仏教的な法会、神輿による渡御儀礼、祭礼芸能など、これまででない神社祭祀が始まったと推測される。この新しい神社祭祀の影響を受けて、式内社や産土社での祭祀儀礼も内容の豊かなものになり、在地の領主の勧請社でも同様の祭祀を行なうようになったと推測できよう。それとともに中世の鎮守社では、古代の式内社が持っていた政治祭祀的な性格が薄れ、荘園の鎮守的な性格が濃くなり、荘園の安穩を願う諸行事が行なわれた。さらに、住民から

みると、野神・山の神に土地の豊熟を祈願し、勧請社や鎮守には中央の神の力による除災や安穩を祈願する役割分担の意識が生じたともいえるよう。祭祀の勧請の具体的な姿は明らかにはないが、例えば宮川ではケンケト祭と呼ばれる春の大祭とは別に、京都の祇園祭の祭日と同じ旧六月十四日に、湯の神事を主とする祇園祭が行なわれている。山門領の今堀日吉社でも、坂本の日吉神社の祭りと同じ名称の山王祭があった。<sup>(56)</sup> 御旅所の立地をみると、宮河保の牛頭天王社では神社が集落から離れて東の方に所在し、集落の側に御旅所があつて、それは京都の鴨東にある祇園社と下京にある大政所御旅所の関係に類似する。一方、麻生庄の高木神社では御旅所が集落内の神社から離れて日野川近くにあり、大塚の八幡神社では集落内の神社から離れて山に入ったところにある。これらの神社では神輿等は集落から川辺や山中へ出向く形を取っている。御旅所の近くで渡御を見物した列見場を意味する「れつけ」の地名は、宮川、上麻生、大塚などにみられる。<sup>(57)</sup> このように中央の神社の勧請にもなつて、祭日や祭りの名称、御旅所祭礼なども移したと考えられる。

渡御に関わる神輿については、鎌倉時代中期からその存在がみられる。西生来の大宮神社では寛元五年（一二四七）に初めて造作したとあり、応永四年（一三九七）に造替されている。<sup>(58)</sup> 康永元年の奥島庄と隣接の中庄の争論に際しては神木と神輿の発向が行なわれ、中庄では永正十四年にも神輿をつくる記録があり、岩倉の諏訪大明神の神輿には明応二年（一四九三）の墨書があるなど、<sup>(59)</sup> この地域でも鎌倉・室町時代には神輿が祭りに出ていた。大宮神社が古代の牟佐上神とされ、諏訪大明神が四か村の神社とされるように、これらの神社は荘園規模の神社であった。祭りに出る馬の資料をみると、比牟礼社の文和四年（一三五五）の譲状に載る神田畠の坪付けには馬上免の田畠があり、応永三十一年の綿向社の祭りにも馬が出ている。<sup>(60)</sup> 大嶋社でも文安四年（一四四七）の「馬上のなうらい」を初め、文明十七年（一四八五）には正月の射馬、三月の



馬競べ、四月の明け馬などの神事があり、菅田社の永正十年の祭祀にも「馬出す」という記録がみえる。<sup>(61)</sup>馬の行事に関連する馬場の地名は、比牟礼社の近くに村名としての馬場があり、小地名の馬場は宮川、鋳物師の御旅所などにある。現行の祭祀にみられる苗村神社の馬による行列は、犬上郡の多賀社や神崎郡の河桁御河辺神社の馬の行列にも類似していて、寛喜三年（一二三二）の公家新制に記された稲荷・日吉・祇園などの中央の神社祭祀にみられた馬長行列の地方への伝播の姿を思わせる。

神職や宮座など神社の運営方法、村人や小領主の関わり方にも、中世的な特徴が作られた。神社の運営を行なう神職には、古代から在地の有力な氏族がなっていた。蒲生郡では佐々貴氏が沙々貴（佐々貴）社の神主で、苗村神社の鎌倉時代の棟札にも神主に佐々木の姓がみられた。<sup>(62)</sup>比牟礼社の場合も市井氏や六角氏の被官である目賀田氏が神主職に就いている。<sup>(63)</sup>世襲の神主のいなかった小さな神社では、一定の年次により交替する神主の制度が作られ、「時神主」などと呼ばれた。<sup>(64)</sup>近世には、時神主に村人が交替でなる村人神主の制度が定着し、形を変えながら現在まで続いている。郷や村の祭りには、在地の小領主の関与も大きかった。

近世前期の苗村社の大祭の記録には、棧敷に綾戸殿、葛巻殿、鵜川殿、吉田殿、若井殿、松村殿のように殿の付く名前がみられるが、これは室町期の小領主の名前であり、彼らが祭祀時に特別の席を占めていた名残と考えられる。坂田郡の筑摩祭を描いた文亀元年（一五〇一）の日付をもつ「筑摩神祭行列図」には、行列の末尾に「村之長」とともに「筑摩下司殿」の一行がいて、中世の祭祀における小領主の存在の大きさがうかがわれる。神事や祭祀の村の運営組織である宮座は、大嶋社では鎌倉時代から横座が成立し、比牟礼社の神事には延文四年（一三五九）の頃に「座衆村人」が参加していた。<sup>(67)</sup>その後、各神社にも宮座がみられるようになる。<sup>(68)</sup>須恵の八幡社では貞治二年（一三六三）の頃に、御神楽の後に里人の直会があった。<sup>(69)</sup>神事に関わる人の性別では、永徳四年（一三八

四）の結鎮注文に「女房座」がみえることから女性の神事参加も指摘されているが、永正元年の座抜日記には男性名しかみられないことから、中世には男性のみの神事に変わっていったと考えられる。<sup>(70)</sup>

祭祀に関する資料が少ないため、複数の村落による祭祀の実態は充分に明らかにできない。しかし、例えば麻生庄のケンケト祭りの主舞台となっている麻生庄の岡本にある高木神社は文明十七年（一四八五）の資料に「惣社 高木大明神」と出てくるように、中世のころから荘園内の中心的な神社であった。また、前述した近世前期の苗村社の大祭記録には多数の村名が出ていて、苗村社の複数村落における祭祀が近世初頭以前に遡ることが推測される。この記録には、綾戸村、葛巻村など約三十村の棧敷がみられ、祭祀次第も村ごとに役割が決まっていた、郷祭祀への村単位による参加がうかがえる。この三十村の多くは別に村の神社をもち、祭祀も行なっていて、苗村社の大祭と重層的に祭祀が存在していた。祭祀の重層は、複数村落祭祀の維持や祭祀芸能の伝播を媒介することになったと考えられる。第一節の表でもみたように、このような郷祭祀と村祭祀の二重の祭祀は、大島郷や出雲郷でもみられる。

近世の祭祀は中世から引き継がれたものであるが、いくつかなの変化もみられる。運営面では村から小領主がいなくなったことが特筆でき、神主制度や祭祀の渡御行列にも変化を及ぼした。例えば前述の筑摩祭では、近世後期の行列図には下司殿の姿はなく、現行の祭祀にみられる氏子村の参加する行列が描かれている。行事の内容をみると、例えば近世末の弘化三年（一八四六）の大森村の宮用記録には、元日御戸開き、五日の折り弓、八日の勧請吊り、十五日鈴始め、二月二十日祭り、三月一日祭り、四月三日、五月節句、六月一日、九日涼み、八月一日、彼岸神楽、早稲神楽、麦神楽、九月九日、九月十五日角力納、霜月十五日鈴納めなどがあり、中世と同様に正月行事、春秋の祭祀、節供などが主たる行事として続けられている。六月・歳末祓が見られなくなり、正月行事では

弓の行事、勧請吊りなどが加わっている。勧請吊りは社前や道などに大縄を懸けて厄除けとする行事で、行事そのものは中世に遡り、今堀の至徳元年（一三八四）の「神島坪付」にみえる「かんちやう」はその関係地名と考えられる。<sup>(76)</sup>もともとは道切りの縄で、神社の行事ではなかったが、神祀りに関わる行事として神社の場に収斂されたものと思われる。

この他、西市辺の薬師堂の裸踊りは蒲生郡での正月行事として知られているが、その内容は正月に行なわれる宮座行事の一環としての若衆の行事である。<sup>(77)</sup>また、蒲生郡では希薄であるが、湖北の村々では正月にオコナイと呼ばれる行事が神社で盛んにみられる。これは大きな鏡餅を掲げてその年の豊作などを祈願する行事で、仏教の修正会に由来して、湖北の場合は伊香郡の菅山寺、己高山、浅井郡の竹生島宝蔵寺などの中核寺院の行事が村落への頭役の差定を通して広がったと考えられている。<sup>(78)</sup>同様のオコナイ行事は甲賀郡では天台系の寺院を中心にみられる。

近代になると、祭祀においても神社の歴史と同じように、神仏分離や神道国教化などの諸政策の影響を受けて、大きな変動がみられた。

## 2 祭祀芸能の展開

神社において、祭祀と密接な関係をもつものに、祭祀時の芸能がある。近江の祭祀芸能については、風流系のもものが伝わり、中世以前の猿楽や田楽の芸能はほとんど伝わらないことが指摘されているが、<sup>(79)</sup>十二世紀の『今昔物語』によると、栗太郡矢橋では里の御霊会において住人たちにより田楽が演じられていた。次に蒲生郡における神楽、芸能などについて、現行の事例も含めて概観してみよう。<sup>(80)</sup>

神楽等については、馬淵郷の馬見岡社の宮座には田楽村の名称があり、祭祀時に田楽を担当する村のあったことをうかがわせる。須恵の八幡社では貞治二年（一三六三）に、他所より良き神子、囃子、笛、鼓などを招いて御神楽を営むべしとしていて、<sup>(81)</sup>神楽囃子をする神子の存在が推測

される。現行の祭祀においても氏子が雅楽を演奏するところ、その雅楽の集団を招くところなどがある。神楽については、巫女の神楽、湯神楽、囃子などの内容があり、文字の記録からだけでは内容まで十分に明らかでないが、今堀の建武二年（一三三五）の神楽田、左右宮の永徳二年（一三八二）の毎月十六日の御神楽田の記録がある。<sup>(82)</sup>

舞踊に関する芸能では、舞や太夫の記録、古面の存在などがみられる。卯月中の申日に行なわれる菅田宮の祭祀では永正十年（一五一三）の資料に「王のきゆう、太夫取」の文言がみられ、<sup>(83)</sup>太夫による王の舞の存在がうかがえる。太夫については、馬淵の馬見岡宮に楽頭樹木大夫がいたし、横関の名を冠する横関大夫の記録もある。<sup>(84)</sup>近世前期の承応二年（一六五三）には、川合にあった河井の大夫村の名前も知られる。<sup>(85)</sup>隣接する野洲郡には、永正十三年や天文四年（一五三五）の資料に舞いをする小南の太夫村の名がみえる。<sup>(86)</sup>古面については、馬淵や八日市市大森に能面が伝わる。大森は、近江猿楽の下三座の一つ大森座のあったところとされる（ただし、大森座の所在については八日市市大森、蒲生町大森の二説がある）。馬淵の八幡社には、応永六年（一三九九）の箱書のある古面、川合には明応八年（一四九九）の裏書のある古面が伝わり、<sup>(87)</sup>これらの面が太夫の資料と関連する可能性もある。なお、永正十四年に今堀では社殿の修理のため勧進猿楽が行なわれている。<sup>(88)</sup>また、大塚の八幡神社には、猿楽を舞う堂があったと伝わる。<sup>(89)</sup>

苗村社の大祭の祭祀次第には、馬を出す葛巻村、太鼓躍の嶋村、鉦を出す加興丁村、各種の躍を出す川守村など、村ごとに芸能を中心とする出し物があった。山上保のあった杉之木神社の長刀振りは、近世以前の資料がないが、中世後期に若衆が取り組んだ風流芸能の発達により成立したと推測されるものである。長刀振りは麻生庄の祭祀や、野洲郡の祭祀にもみることができ、京都など中央の祭祀にみられる練物の警護の長刀が形を変えて芸能として伝わったものと考えられている。<sup>(90)</sup>加茂庄の加

茂社では馬駆けがあり、その始まりは不明であるが、京都の加茂社の競馬神事を思わせるものがある<sup>(91)</sup>。前述のように大嶋社でも室町時代中期に馬競べが行なわれていた。

祭礼の場で芸能を担ったのは若衆である。一般に、村落の祭礼に参加したのは十五歳以上の成人であり、祭礼の場では座を構成していて、座は年齢により老若に区分されていた。例えば康正元年（一四五五）の麻生庄の下七板では、南座・北座がともに老・若にわかれていた<sup>(92)</sup>。老若の組織は、祭礼の場では老が神事面を受け持ち、若衆が芸能や警護役を負ったと考えられる。若衆は日常でも村の治安などをつかさどり、他村との対抗意識も強かったとされるが、複数村落の祭祀の場でも芸能の趣向や技を競いあったと思われる。

祭礼芸能は、近世になると都市を中心に発達をみた。日野では綿向神社の祭礼に貞享四年（一六八七）から練物、元禄二年（一六八九）に笠鉦、享保年間（一七一六―一七三六）から曳山がみられるようになった<sup>(94)</sup>。日野の曳山は二階の上に人形飾りを作り、囃子の演奏がみられる。近世前期から中期にかけては、全国の城下町や在郷町などで練物や曳山祭が始まっていて、江州商人の本拠であった日野でもその影響を受けたものと考えられる。曳山祭は近世後期になると、浅小井などのように町場周辺の村でもみられるようになる。浅小井では日野などから曳山を買い求め、津島社の祇園祭として始めた。これには、近世後期農村の経済的な豊かさや、京都の祇園祭や尾張の津島祭を村で行なおうという村落の文化的希求が感じられる。八幡では旧城下町地域で正月行事の左義長が江戸時代中期より発達し、各町内から三角錐形の担ぐ左義長が出るようになった。その行事のあり方や贅の尽くし方、町の賑わいは都市祭礼そのものであり、八幡に曳山祭りが成立しなかった理由とされる<sup>(95)</sup>。同様の三角錐形の飾りを担ぐ左義長は周辺の村落や町場にも広がり、現在では江頭や馬淵でもみることができる。

現在、比牟礼八幡、沙々貴神社、出雲神社、老蘇神社を中心として、八幡・安土地域には松明祭りが多くみられる<sup>(96)</sup>。比牟礼八幡の祭りは、寛文二年（一六六二）の『案内者』に四月中の卯の日の祭りとして記され、それによると十三村の祭りで、宵宮に大きな松明が出て、翌日には華美な衣装による踊り、その翌々日にも大太鼓の出る行事があった。松明の形や材料などの詳細は不明であるが、現在の祭りにみられる篠や葦で作られる大松明に相当すると思われる。現在の松明祭りでは、菜種殻を材料とする松明が主になっているが、それは近世の菜種栽培の広がりを反映して新たに作り出されたものであろう。八幡・安土地域の松明祭りは、上記の中心となる神社から周辺村落の神社にも広がり、松明祭り圏を形成する。一方、比都佐神社をはじめ日野地域にはホイノポリと呼ばれる花飾の出る行事が多くみられるが、これは中世的な花傘風流が近世以降、独自に発達したものと考えられる。このように、近世後期には地域ごとに特徴ある祭礼芸能が生み出され、荘郷規模の神社から周辺の村落の神社に模倣されていったと考えられる。

これまでに記してきたように、蒲生郡の神社の祭祀は律令にみられる祈年祭、大祓い、新嘗祭を受け継ぐ形で、中世には中央の新しい神社祭祀を取り入れて豊かなものになった。さらには仏教的な法会や季節ごとの祈念が加わり、荘内の安穩、村の安穩などを祈願する場になったといえる。そのなかで、大祭については、神輿の渡御、馬渡り、祭礼芸能などが始まり、長い年月の間に消長を繰り返しながら、今日に伝わったといえる。

#### ④ 複数村落祭祀の成立理由

前節までをまとめると、蒲生郡の神社と村落、祭祀と芸能の歴史との

関係は、中世に荘園公領制が成立してその下で中世村落が生まれ、それに伴って今日に繋がる神社が成立し、中央の神社の影響により新しい祭祀や芸能が移されて定着してきたといえる。

ここで、なぜ複数の村落が集まって祭祀を営んでいたかという、最初の問題に立ち帰ろう。蒲生郡では複数の村落で祭祀を行っているところが今も多い。現在、一つの村落で祭祀をするところでも、以前は共同でしていた。例えば、榎原郷と呼ばれた綺田・寺・桜川東・桜川西・大塚には共通の榎原神社があったが、天文年間（一五三二―五五）に菖蒲切りの神事に際して争論となって分かれたと伝えられる。その後、寺村には天和三年（一六八三）に稲荷社が勧請されて綺田も氏子に加わったが、文久三年（一八六三）に綺田にも稲荷社が勧請されて分かれた。鋳物師の竹田神社は鋳物師・石原・小谷の共同祭祀であったが、寛永六年（一六二九）に神告により小谷が竹田神社を分祀し、鋳物師・石原だけとなった。羽田郷の上羽田にある羽田神社はもと牛頭天王社と呼び、上羽田・中羽田・下羽田・柏木・三津屋・破塚・木村・横山・稲垂の氏子が祭祀に参加したと伝えられるが、近世に徐々に減じて明治初期には上羽田・中羽田・下羽田のみの参加となり、一九〇二年（明治三十五）には下羽田も分かれた。安吉郷の倉橋部にある安吉神社は天神とも呼ばれ、江戸時代前期には八村の氏子があったが、明治初期には倉橋部・信濃・弓削・東川・上島の五か村が祭祀に参加するのみとなり、信濃以下にもそれぞれ神社が設けられた。浄土寺の天神社は浄土寺・林・庄の氏神であったが、明治以後に分かれた。大森・鈴・蒲生堂は三村共同で鈴の高岸神社で祭祀を行ってきたが、一九一〇年の祭祀時に神輿渡御の順路について鈴村と蒲生堂・大森との間に紛争が発生して大森が離れ、一九四六年（昭和二十一年）から蒲生堂も分かれた。<sup>97</sup>このように、現在は一つか二つの村落だけで祭祀を行なっているが、かつては複数の村落が集まって実施していたところもあった。

はじめに触れたように、複数の村落による共同祭祀の理由を、用水の共同利用から考える論がある。それは、複数の村落からなる一つの郷が共通の用水を利用することによって村落結合を強固にしている、その結び付きを確認・維持するために一緒になって祭祀を営むという考えである。この論は、村落の主たる生業である稲作に用水が不可欠であることから、村と村の結び付きを生業の面から見たものであり、さらにその繋がりが祭祀にまで及ぶと考えることから、民俗学的には魅力ある仮説であったといえる。しかし、一般に用水の水懸かりは複雑で、一つの村であっても複数の用水に頼るところが多く、村と用水の関係が一对一の対応になる地域は、平野部の小さな村以外にはほとんどない。蒲生郡の場合、内陸部は水の不便な地域で、日野川と佐久良川から取水する用水路が何本も作られた（表3）。それでも用水は充分でなく、谷部の溜池、垂れ水を捨う平地の溜池、水田ごとの釣井戸も利用された。したがって、それぞれの用水で共同利用する村は相違し、村と村の結び付きを一本の用水だけで考えられるところは存在しない。

例えば、合同の祭祀を行なう山之上と宮川は、用水には日野川から取水する祇園井という共同の用水もあるが、宮川は葛巻・宮井・外原の三地区と五里井という共同の用水も使うし、一番溜・二番溜などの溜池も利用し、山之上も同様に溜池を利用して、祇園井を利用するのは山之上の東出の一部のみである。五里井の井郷では、葛巻・宮井・外原の三地区は共同で祭祀を行なっているが、同じ井郷である宮川はその祭祀に関係しない。五里井の川下にある宮井、中津井の用水の場合も、宮井は岩井・川守・綾戸・田中の四か村、中津井は川守・綾戸・信濃・川上・弓削・橋本・鵜川の七か村の井であり、苗村神社の祭祀には岩井・川守・綾戸・田中・加輿丁・鳥・鵜川・川上などが参加するもの、信濃・弓削は加わらない。五里井の上流にある蒲生堂・鈴・大森は鈴の高岸社を共同で祭祀していたが、この三郷は日野川沿いにあるにも関わら

ず、共通する井はみられない。さらに川上から取水する庭床井は市子庄と鈴の井であるが、市子庄と鈴は別の祭祀を行なっている。市子庄の場合は、祭祀は七か村で行なわれるが、用水は日野川、佐久良川、古川から引く村があり、氏子圏と用水圏とは一致しない。麻生庄の岡本・上麻生・下麻生の場合も、岡本井、登井などの複数の井や溜池などの用水を利用して、祭祀と用水の地域とは重ならない。これらの事例から明らかのように、蒲生郡では神社の氏子圏と用水の灌漑範囲とは一致しな

表3 蒲生町と竜王町の用水と井郷

用水名	取水川	井郷
堀越井	日野川	蒲生町岡本、上麻生、下麻生
畝田井	日野川	蒲生町上麻生、下麻生
登井	日野川	蒲生町上麻生、下麻生、田井、大森
庭床井	日野川	蒲生町大森、鈴、市子沖、市子殿、市子松井、上南、合戸
湯前井	日野川	蒲生町鈴、上南、合戸
五里井	日野川	蒲生町葛巻、外原、宮井、宮川
祇園井	日野川	蒲生町宮川、竜王町山之上
元吹井	佐久良川	蒲生町石塔、綺田、寺
大井	佐久良川	蒲生町桜川東、桜川西
大屋井	佐久良川	蒲生町市子殿、川合
中戸井	佐久良川	蒲生町横山、木村、稲垂
大貝井	佐久良川	蒲生町市子川原
柳貝井	古川	蒲生町市子殿、市子沖、市子松井、市子川原
浅香井	古川	蒲生町上南、合戸
宮井	日野川	竜王町岩井、川守、綾戸、田中
中津井	日野川	竜王町川守、綾戸、信濃、川上、弓削、橋本、鶴川
古川井	日野川	竜王町川守、林
中井前井	日野川	竜王町林
下井前井	日野川	竜王町庄、信濃
奥河原井	日野川	竜王町弓削
宮ノ井井	日野川	竜王町弓削

『蒲生町史 第二卷（蒲生町、一九九九年）』、『竜王町史 下巻（竜王町役場、一九八三年）』などによる。

いとところが多く、共同祭祀の理由を用水の共同利用から考える仮説には無理があるということになる。<sup>98</sup>

また、郷や村の神社の祭祀は産土神の場合でも土地に関する神や中央の神であることが多く、水の神を祀るところは意外に少ない。市子庄には雨を祈願する雨神社があるが、蒲生郡には水神を祀る大きな神社はみられない。栗太郡辻村の井口天神社の記録には井水の水神の守護神として神を勧請した旨が記されているが、このような事例は他にないようである。<sup>99</sup>

つまり、祭神として用水そのものや水の神を祀るところは少ないし、用水に関係して神社が成立したところもあまりないといえる。むしろ、個々の用水では春先に用水を利用する住民が集まって井口に神を祀る民俗的な祭祀がみられるし、溜池には水の神として池の中島に弁天を祀るところも多く、用水に関する信仰は村の鎮守とは別の形で執行されていたといえる。

それでは蒲生郡で、複数の村落により共同で鎮守の祭祀を行なう理由は何であろうか。山之上と宮川の祭祀が合同である理由は、中世にとともに祇園社領であったことに求められよう。莊園領主が同一ではあったものの別々の保であったため、共同の祭りではなく、合同の祭りになったと考えられる。市子七か村による八幡神社の祭祀も、市子庄という歴史的な枠組によると考えられる。麻生庄三か村による高木神社の祭祀も、麻生庄という枠組による。葛巻・宮井・外原の三地区に関しても、井による結合というより、地縁的な結び付きと考えられる。他の神社の祭祀でも、庄や郷などが単位になっているところが広くみられる。さらに、犬上郡の多賀社の多賀祭では祭りの主役である馬頭人が郡内の住民より選ばれるように、莊郷よりも広域の郡を単位として祭祀の行なわれるところもあった。

一般に、複数の村落が結合するには、政治的、経済的、社会的、文化的、宗教的理由など、さまざまなものがある。同一の領主をもつ場合、

同一の政治目的が存在する場合、類似の経済活動を行なっている場合、山野河海を共同利用する場合、人的な地縁・血縁が広がっている場合、共同の祭祀をもつ場合など、さまざまな要素・契機が存在が考えられる。例えば、鎌倉時代の市子本庄の殿原井をめぐる争論の際には、同一の所領であることから、領主より麻生庄に合力が求められている<sup>(9)</sup>。室町時代中期に湖東で活躍した今堀・石塔などの四本商人も、村落を基盤にする複数の商人団の広域にわたる結合であった。祭祀に限っても、神社だけでなく、野神・山の神、寺院、墓地などの場も結合の要素になる。野神・山の神を複数の村落で祭祀するところや、寺院を共同でまつところ、墓地を共同で営むところもある。例えば、木村と稲垂は山の神を共同で祀っているし、上麻生と下麻生はともに浄土宗の浄国寺の檀家である。上麻生と下麻生、曹洞宗の願王寺の檀家である大森とは三か村で共同の墓地を使っている。これらはいずれも地縁による繋がりと考えられる。この共同に際しての村関係の組み合わせは、祭祀のすべてに共通するわけではなく、個々の事項により異なる組み合わせとなっている。

このように、村落にはさまざまな結び付きの理由があるが、神社祭祀の場合は古代において祭祀が政治の場であった歴史と深く関係し、政治的なものとして発達をみたといえる。郡という地方の行政制度の中では、古代郷、中世荘郷、近世村落などの政治的枠組みに基づく村の集まりが祭祀の単位になった。つまり、古代郷には郷ごとに祭祀があり、中世荘郷には荘郷ごとに祭祀があったと考えられる。それが前節にみた古代・中世の地方神社の祭祀の姿であった。それを担ったのが、古代では郷内の住民であり、中世では荘園公領内の村落の住民であった。ここでは荘郷に属する複数の村の参加による神社祭祀が営まれていた。祭祀のもつ意味が、中世から近世にかけては荘内安穩・村内安穩となり、神事のみどころは神事が宮座行事として固定し、芸能を取り入れたところは神事よりも芸能祭りの要素が濃くなっていった。その結果、複数の村落に

より営まれていた荘園・郷の神社祭祀は、近世村落の自立性・自主性が高まるにつれ、中世から続いていた荘郷の枠が不必要となり、徐々に分散・解体の方向に進んで、村落の神社のみに行う村落祭祀に移ったといえる。その傾向は、近代以降に一段と加速され、現在に至っている。

蒲生郡の神社祭祀の歴史の変遷は、このようにまとめることができる。これを蒲生郡の地域的特性とみた場合、この地が畿内近国の近江の東部に位置し、古代郷や中世荘郷の発達がみられ、惣村等による村落結合が早くから発達していた地域の特性によると思われる。とりわけ、政治の中心である京都に近く、日吉社や祇園社、賀茂社などの寺社領荘園が発達し、小領主による祭祀や祭礼が活発で、村落結合が強固に維持されたことが、中世荘郷に基づく複数村落による神社祭祀を早い時代に定着させるとともに、根強く残存させたと考えられる。このような複数村落による郷祭りの存在は、蒲生郡以外にも広く見られ、例えば琵琶湖の西に位置する滋賀郡の和邇九郷の祭りである権現祭りも、荘郷の枠組みに基づいて共同祭祀が行われている<sup>(10)</sup>。このような事例が近江の各郡をはじめ、他地域においてもどこまで一般的に見られるかは、今後の課題としておく。

### おわりに

これまでみてきたように、蒲生郡では複数の村落による神社の祭祀が、中世前期に成立した。それは、中世における荘郷の成立、神社の成立と深く結び付いていた。古代の地方の神祇信仰が住民を集めて国家の法を告げる政治的な場であったのとは違い、中世の荘郷の神社では領域の安穩を願って、仏教的法会や芸能を伴う祭礼が執行された。それは形を変えた中世的な政治の姿でもあるが、そこには荘園領主や在地領主などの上級権力の意向や関与だけでなく、住民側からの神社創設・維持の姿をうかがえるものでもあった。

荘郷神社の祭祀は、中央の神社祭祀の内容・儀礼等を移すことから出発した。神事を行なう神主、巫女、座の組織などを荘郷に依りて作りだし、神輿や馬による御旅所渡御や芸能風流などの行事を模倣した。そしてさらに、中世前期から後期にかけての村落の成立時に村にも鎮守社が成立し、荘郷神社から村鎮守に祭祀の形や内容が移された。

中世後期には、このような荘郷や村鎮守の祭祀が成立したが、近世村落の自立性が高まるにつれて、荘郷の枠からの離脱が始まった。そして近世・近代を通じてこの枠組みが徐々に解体し、今日の状況に至ったとすることが出来る。その間には、世代や時代を越えて、古いものを護り伝える伝統の指向と、新しいものを取り入れる進取の指向が入り交じり、神事の儀礼や芸能の内容が変化してきた。荘郷内に村が成立し、祭祀において村ごとの分担が作られ、その結果として村と村の結び付きが祭祀により確認される状況が現出した。そうして、今日の祭の姿が作り出されたのである。残存する資料による制約もあり、必ずしも十分に論じ尽くせたとはいえないが、複数村落による郷祭りの成立はこのような過程を経てきたものと考えられる。

註

- (1) 例えば、清水三男『日本中世の村落』岩波文庫、一九九六年。底本は日本評論社、一九四二年、『中世村落寺社の研究調査報告書』(元興寺文化財研究所、一九八九年)にも、各地の事例が載る。
- (2) 大橋力・河合徳枝「近江八幡十三郷の伝統的環境制御メカニズム」(『社会人類学年報』vol.8、東京都立大学社会人類学会、一九八二年)、政岡伸洋「水利慣行と祭祀の連関」(『五個荘町史 第四巻(三) 民俗』、五個荘町役場、一九九三年)などが、祭祀結合と水利との関係に注目している。
- (3) 萩原龍夫「水利と宮座」(同『神々と村落』、弘文堂、一九七八年)。
- (4) 館野和己「郡郷の成立」(『蒲生町史 第一巻 古代・中世』、蒲生町、一九九五年)。
- (5) 荘園の場合も、近世になると得珍保域が保内郷、羽田庄域が羽田郷と呼ばれ

るように、庄・郷の呼び名は時代により変化してきて、複雑である。

- (6) 木戸雅寿「水辺の集落の原風景」(渡辺誠編『湖の国の歴史を読む』、新人物往来社、一九九二年)。佐久間貴士「発掘された中世の村と町」(『岩波講座日本通史 第九巻 中世三』、岩波書店、一九九四年)。
- (7) 大塚活美「中世村落の信仰」(『近江地方史研究』第二三三号、近江地方史研究会一九八七年)。平安時代後期の造像になる仏像が各地にみられるが、それは現在の村落や寺院に連続しないものが多く、この点からも村落としての画期が鎌倉時代ころにあったといえる。
- (8) 小栗栖健治「荘園村落・惣村の発展」(『竜王町史 上巻』、竜王町役場、一九八七年)。
- (9) 水野章二「中世の開発と村落」(『歴史学研究』第六五九号、歴史学研究会、一九九四年)。
- (10) 宮島敬一「戦国期社会の形成と展開」(吉川弘文館、一九九六年)。
- (11) 森山宣昭「蒲生郡の式内社」(註(4)前掲書)。
- (12) 中世後期の荘郷鎮守の役割を地域社会の秩序からみた研究に、榎原雅治「中世後期の地域社会と村落祭祀」(『歴史学研究』第六三三号、一九九二年)がある。
- (13) 大塚活美「中世における祇園祭の地方伝播」(京都文化博物館研究紀要『朱雀』第十三集、二〇〇一年)。蒲生郡の守富保以外では、坂田郡にあった坂田保(長浜市祇園)の牛頭天王社は南北朝時代の資料があり、波々伯部保の波々伯部神社(兵庫県篠山市宮ノ前)、小童保の須佐神社(広島県世羅郡甲奴町小童)にはそれぞれ室町時代の懸仏、縁起・神輿などがあつて室町時代以前の勧請といえる。
- (14) 「今堀日吉神社文書」二、四四四(仲村研編『今堀日吉神社文書集成』、雄山閣出版、一九八一年)。
- (15) 石灯籠の資料は、田岡香逸『近江の石造美術3』(民俗文化研究会、一九七六年)、同『近江の石造美術6』(民俗文化研究会、一九七三年)などによる。
- (16) 「東大寺文書三ノ十(平安遺文)補七五号」。「玉薬」建暦二年三月二十二日条。
- (17) 「大嶋神社・奥津嶋神社文書」二一(大嶋神社・奥津嶋神社文書、滋賀大学経済学部附属史料館、一九八六年)。
- (18) この他に、十禅師の十禅師社、岩倉の諏訪大明神、中野の中野神社の境内にある松尾大明神など、荘園との関係が不明な勧請社もみられる。「比都佐神社文書」(応永三十年(一四三三))、「近江蒲生郡志」(蒲生郡役所、一九三二年)二四二号資料。諏訪神社棟札(明応二年(一四九三))、「近江蒲生郡志」一九五〇号)。
- (19) 松尾神社神霊裏書(天文二十三年(一五五四))、「近江蒲生郡志」卷六(四五八頁)。
- (20) 諏訪神社棟札(「近江蒲生郡志」一八八四号)。
- (21) 諏訪神社棟札(「近江蒲生郡志」一九四九号)。

- (21) 「比牟礼八幡神社文書」〔近江蒲生郡志〕一七六八号、三四七号)。  
 (22) 「須惠八幡神社文書」〔近江蒲生郡志〕二〇五四号、二〇六四号)。  
 (23) 八幡神社懸仏〔近江蒲生郡志〕二二四〇号)。  
 (24) 八幡神は古代から軍神の性格を有していたことにも関係する(飯沼賢司「八幡神」からみた「民族」「国家」の問題について」〔歴史評論〕第五八四号、歴史科学協議会、一九九八年)。  
 (25) 他郡の事例を揚げると、神崎郡の伊庭氏は大浜神社を、愛知郡の鯉江氏は妹の春日神社を、同郡の日賀田氏は十禅師社を、犬上郡の高野瀬氏は天稚彦神社を、栗太郡の青地氏は小槻神社を、野洲郡の三上氏は三上大社を、同郡の永原氏は天神を祀っていた(滋賀県の地名 日本歴史地名大系二五、平凡社、一九九一年)。  
 (26) 「左右神社文書」〔近江蒲生郡志〕二〇一九号)。  
 (27) なお、武家と天神信仰の関係は、十世紀に起きた平将門の乱を記した『将門記』に、将門が新皇の詔を得る場面で八幡神と天神が登場していて、早くから結び付きがあったと考えられている(関幸彦「蘇る中世の英雄たち」、中公新書、一九九八年)。  
 (28) 真気神社棟札(貞和三年(一三三三)〔近江蒲生郡志〕一九七七号)。左右神社文書(文和四年(一三五五)〔近江蒲生郡志〕二〇一四号)。大屋神社棟札(文和四年)〔近江蒲生郡志〕二二五三号)。「山部神社文書」三四(貞治二年(一二三三)、「山部神社中世文書」(蒲生町教育委員会、一九八四年)。「綿向神社文書」(至徳三年(一三三六)〔近江蒲生郡志〕二二七八号)。正福寺鐘追銘(明德二年(一二三九)〔近江蒲生郡志〕二四三八号)。「岡屋神社棟札」(応永七年(一四〇〇)〔近江蒲生郡志〕一九七五号)。白鳥神社鰯口(応永十一年)〔近江蒲生郡志〕二三八七号)。藤切神社板札(応永二十八年)〔近江蒲生郡志〕二二七六号)。篠田神社棟札(永享八年(一四三六)〔近江蒲生郡志〕一八八四号)。「薬師神社鰯口(文明十四年(一四八二)〔近江蒲生郡志〕一九八九号)。「山部神社文書」二〇(文明十七年)。「若宮神社鰯口(文明十九年)〔近江蒲生郡志〕卷六一三九八頁)。  
 玉緒神社古面(明応八年(一四九九)〔近江蒲生郡志〕二二八七号)。「板井神社棟札(永正三年(一五〇六)〔近江蒲生郡志〕二二三三三二五号)。「大森区有文書」(永正十六年)、「蒲生町史」第四卷(蒲生町、二〇〇一年)中世一五三三三二五号。兩神社棟札(大永三年(一五二二)〔近江蒲生郡志〕二二三三六号)。「諸木神社鰯口(享祿三年(一五三〇)〔近江蒲生郡志〕二二三八八号)。「広田神社社守持回文書」(天文十六年(一五四七)〔蒲生町史〕第四卷、中世一六五五号)。  
 (29) 羽田神社石灯笼(正応元年(一二八八)。「安吉神社石灯笼(永仁四年(一二九六)。「饒石神社石灯笼(永仁六年)。「高木神社石灯笼(正和四年(一二二五)。  
 和神社石灯笼(文保(一二二七)一八)。「劔神社石灯笼(元応元年(一二三九)。「白鳥神社石灯笼(正慶元年(一三三三)。「苗村神社石灯笼(建武二年(一三三五)。「石部神社石灯笼(暦応二年(一三三九)。「竹田神社石灯笼(康永三年(一二四四)。「石原神社石灯笼(貞和四年(一三三八)。  
 (30) 苗村神社棟札〔近江蒲生郡志〕二〇七七号)。「篠田神社棟札〔近江蒲生郡志〕一八八四号)。「真気神社棟札〔近江蒲生郡志〕一九七七号)。  
 (31) 真気神社棟札〔近江蒲生郡志〕一九八一号)。  
 (32) 城下町の成立にもかかわらず新しい神社が創祀されず、旧来の村落祭祀が城下町をも含んだ祭祀に変わった事例は、高島郡の大溝祭の場合にもみられる(木津勝「大溝祭の祭祀行事について」、『近江地方史研究』第三二号、一九九六年)。「坂田郡の長浜の八幡祭の場合も、室町時代以前の鎮守である八幡社の祭祀が城下町を含んだものに再編された事例といえる)。  
 (33) 甲賀郡の事例を明らかにしたものに、米田実「近世地方神社の祭祀と神職」〔近江地方史研究〕第二九・三〇号、一九九四年)がある)。  
 (34) 萩原龍夫「祭りの変遷」(講座・日本の民俗宗教Ⅰ 神道民俗学Ⅰ、弘文堂、一九九九年)。「蒲生町の状況については、池田宏「文明開化の諸相」(蒲生町史 第二巻、蒲生町、一九九九年)。  
 (35) 福田アジオ「『時間の民俗学・空間の民俗学』(木耳社、一九八九年)。  
 (36) 「上麻生村明細帳」(蒲生町史編纂室収集「関氏関係文書」の内)。  
 (37) 「左右神社文書」〔近江蒲生郡志〕二〇一九号)。  
 (38) 景山春樹・宇野健一・稲田一彦「近江の金石文(二十二)」〔滋賀県地方史研究紀要〕第一二二号、滋賀県立図書館、一九八七年)。  
 (39) 「今堀日吉神社文書」三二八、五二二)。  
 (40) 「柴原南町共有文書」(八日市市史 第五卷)、「八日市市役所、一九八四年)。  
 (41) 「広田神社文書」(蒲生町史編纂室収集)。  
 (42) 地名については、「小字一覽」〔角川日本地名大辞典 二五 滋賀県、角川書店、一九七九年)を参照)。  
 (43) 関啓司「湖南・湖東の山の神」〔民俗文化〕第一九五・一九六号、滋賀民俗学会、一九七九・八〇年)。「滋賀県の祭祀行事」(滋賀県教育委員会、一九九五年)。  
 (44) 「今堀日吉神社文書」四二九)。  
 (45) 「倉橋部共有文書」〔近江蒲生郡志〕卷六一二八六頁)。  
 (46) なお、自然界に関わる火の神や水の神について触れておくと、火が竈・囲炉裏として建物の中に取り込まれるにもなって火の神も建物内で祀られ、同様に水が井戸や用水として管理されると水の神は井戸や用水の水源で祀られたと考えられる。民俗事例でみられる竈に祀る三宝荒神がその代表例で、村や町を



火事から守る火除けの神としては山城国の愛宕社が信仰され、愛宕講の代参による愛宕の御札が家々に配られて神棚などに祀られた。これらの場合、火や水に関わる個人や集団によって祀られることが普通で、領域の神のように村中で祀られることはなかった。

- (47) 『日本思想大系三 律令』(岩波書店、一九七六年)。  
 (48) 岡田精司『神社の古代史』(朝日カルチャーブックス、一九八五年)、義江彰夫『神仏習合』(岩波新書、一九九六年) など。  
 (49) 井原今朝男『中世の五節供と天皇制』(歴史学研究) 第六二〇号、一九九一年。  
 (50) 『大嶋神社・奥津嶋神社文書』六四。「今堀日吉神社文書」五九〇―一。  
 (51) 『小槻大社文書』(近江栗太郡志、栗太郡役所、一九二六年、巻四―二九四頁)。  
 (52) 押立神社板札『近江愛智郡志』、愛智郡教育会、一九二九年、巻四―一五六頁)。  
 (53) 『百濟寺記録』(『近江愛智郡志』巻四―九七頁)。  
 (54) 『新宮神社社記』(近江栗太郡志) 巻四―一六二頁)。  
 (55) 植木行宣『祇園祭の変遷と山鉾』(植木行宣・中田昭『祇園祭』、保育社、一九九六年)。  
 (56) 『今堀日吉神社文書』五九〇―一。  
 (57) 福原敏男『神幸の列見』(同『祭礼文化史の研究』、法政大学出版局、一九九五年)。  
 (58) 『大宮神社文書』(近江蒲生郡志) 一九三五号)。  
 (59) 『大嶋神社・奥津嶋神社文書』二九、一七五。諏訪神社神棟札『近江蒲生郡志』一九五〇号)。  
 (60) 『比牟礼八幡神社文書』(近江蒲生郡志) 一七七二号)、『比都佐神社文書』(近江蒲生郡志) 二二五二号)。  
 (61) 『大嶋神社・奥津嶋神社文書』一三四、一七九。「菅田神社文書』(近江蒲生郡志) 一八〇七号)。  
 (62) 苗村神社棟札『近江蒲生郡志』二〇七七号)。  
 (63) 『比牟礼神社文書』(近江蒲生郡志) 一七六九号、一七七七号)。  
 (64) 真気神社棟札(康正二年(一四五六))『近江蒲生郡志』一九八〇号)。  
 (65) 『苗村神社文書』(近江蒲生郡志) 二〇八八号)。  
 (66) 『筑摩の鍋冠祭』(米原町教育委員会、一九八一年)。  
 (67) 『大嶋神社・奥津嶋神社文書』八。「比牟礼神社文書』(近江蒲生郡志) 一七七三号)。  
 (68) 宮座についての研究は多数あるが、蒲生郡に触れるものには、肥後和男「近江に於ける宮座の研究」(『東京文理科大学文科紀要』第一六号、一九三八年)、小栗栖健治「中世宮座論」(『宗教民俗研究』第三号、一九九三年)、赤田光男「宮座と村落結合」(『日本文化史研究』第二二号、帝塚山短期大学日本文化史学会、一九九四年) などがある。  
 (69) 『須恵八幡神社文書』(近江蒲生郡志) 二〇六二号)。  
 (70) 『今堀日吉神社文書』三三二。  
 (71) 『今堀日吉神社文書』五七〇。  
 (72) 加藤美恵子「女」の座から女房座へ(脇田晴子編『母性を問う』上巻、人文書院、一九八五年)、東條寛「宮座と女房座」(横田健一先生古稀記念会『文化史論叢』下巻、一九八七年)、大塚活美「中世における湖東の女性たち」(『蒲生野』第二六号、八日市郷土文化研究会、一九九四年)。  
 (73) 『山部神社文書』二〇。  
 (74) 『大森区有文書』(蒲生町史) 第四巻、近世―寺社九号)。  
 (75) 『今堀日吉神社文書』三一八。  
 (76) 勸請吊りについては、享徳四年(一四五五)に得珍保の「蛇溝灌頂」の地名(『今堀日吉神社文書』二〇五)、天文二年(一五三三)の栗太郡山田の天神講で正月二十五日に「かんちやうつり」を行なう記録(『近江栗太郡志』巻四―一五八頁)、永禄五年(一五六二)の滋賀郡の堅田大宮の宮座定書に正月の「八日くわんちやうかけ」とみえる資料がある(居初寅夫家文書。絵画史料にも「遊行上人縁起絵」に、甲斐国の場面で村の入口に掛かる勸請縄が描かれている。室町時代中期の説話文学の『三国伝記』にも、瀬田の橋の近くにあった「空に釣りたる灌頂」の話が記されている(池上洵一『修験の道―三国伝記の世界―』、以文社、一九九九年)。  
 (77) 菅沼晃次郎『西市辺の宮座行事ならびに薬師堂棟おどり』(西市辺宮座講、一九八一年)。  
 (78) 和田光生「湖北オコナイの成立について」(『京都民俗』第六号、京都民俗学談話会、一九八八年)。  
 (79) 山路興造「民俗芸能と信仰」(『湖国と文化』第八六号、滋賀県文化振興事業団、一九九九年)。  
 (80) 現行の滋賀県内の祭礼行事については、『祭礼行事・滋賀県』(桜楓社、一九九一年)、『滋賀県の祭礼行事』(註43)前掲書)などを参照。  
 (81) 『須恵八幡神社文書』(近江蒲生郡志) 二〇六二号)。  
 (82) 『今堀日吉神社文書』五七四、「左右神社文書』(近江蒲生郡志) 二〇二五号)。  
 (83) 『菅田神社文書』(近江蒲生郡志) 一八〇七号)。  
 (84) 『多賀大社文書』、『石山本願寺日記』(山路興造『翁の座』、平凡社、一九九〇年)。  
 (85) 『明治大学刑事事博物館所蔵河合村文書』(蒲生町史) 第四巻、近世―村と概観

- 四八号)。
- (86) 註(25)前掲書。古川与志継「小南の芸能座について」(『野洲町立歴史民俗資料館研究紀要』第七号、二〇〇〇年)。
- (87) 八幡神社古面函書(『近江蒲生郡志』一九四八号)、玉緒神社古面裏書(『近江蒲生郡志』二二八七号)。
- (88) 「今堀日吉神社文書」三八七。
- (89) 『蒲生旧址考』。
- (90) 植木行宣「長刀振りの分布と特色」(『近江のケンケト祭り・長刀振り2』、滋賀県教育委員会、一九八八年)。
- (91) 馬駆け神事は京都の加茂社の周辺の村落でもよくみられたという(岩田英彬「洛北の農民競馬」『近畿民俗』第一四八・一四九号、近畿民俗学会、一九九八年)。馬駆けに関連して、興福寺別会所が蒲生郡の安吉庄などに対して春日若宮祭礼流鏝馬役勤仕を命じた資料がある(『多聞院日記』天文二年六月五日条)。
- (92) 「山部神社文書」一九。
- (93) 藤木久志「村の若衆と老若」(同『戦国の作法』、平凡社、一九八七年)。
- (94) 『日野曳山調査報告書』(日野町教育委員会、一九九〇年)。
- (95) 米田実「近江八幡の左義長祭」(『滋賀文化財教室シリーズ』第一三九号、一九九三年)。なお、大型の左義長は、室町時代後期に京都の内裏で作られ、大勢の見物客で賑わったことに始まると考えられ(清水克行「戦国期における禁裏空間と都市民衆」、『日本史研究』第四二六号、日本史研究会、一九九八年)、それが京都周辺の村落や近江八幡・備後福山などの城下町の行事として引き継がれたと思われる。
- (96) 『近江八幡の火祭り行事』(近江八幡市教育委員会、一九九八年)。
- (97) 山岡栄市「農村自治の展開」(『仏教大学研究紀要』第六五号、仏教大学学会、一九八一年)。
- (98) 他地域の事例として、播磨国の東大寺領大部荘では、中段段丘面に位置する原方の村々は八幡神社を祭祀し、低位段丘に位置する里方の村々は熊野神社を祀ることから、用水と氏子圏の対応関係が推測されているが(『荘園を読む・歩く』、京都大学文学部博物館、一九九六年)、実際には複雑な水利網があることからして、この場合も荘園を枠組みとする地縁的な二つの氏子圏が存在すると理解した方が実際に適っていると考えられる。
- (99) 「井口天神社記」(『近江栗太郡志』卷四―二五九頁)。
- (100) 滋賀郡坂本の弁財天は室町時代中期に琵琶湖の竹生島の弁天を勧請して池の中島に祀ったものであり(『言国卿記』文明六年六月十六日条、十五世紀末ごろの雪舟筆「天橋立図」)にも池の中島に祀られる弁財天が描かれているなど、こ
- のような信仰が室町時代中期からあったことがうかがえる。
- (101) 「山部神社文書」一一。
- (102) 小栗栖健治「協同祭祀の組織原理と機能」(木村至宏編『近江の歴史と文化』、思文閣出版、一九九五年)。
- (京都府京都文化博物館、国立歴史民俗博物館共同研究員)  
二〇〇一年九月十七日受理、二〇〇二年十一月五日審査終了

## **The Establishment of Multi-Village Festivals within Gou Festivals: The Case of Gamo-gun, Omi Province**

OTSUKA Katsumi

In every region, we can see examples of several villages coming together to hold shrine festivals. In the field of folklore, it is often believed that when several villages come together to hold festivals, it is because they share vital systems, such as irrigation, and that the festivals are conducted to reaffirm the bonds between those villages. However, these bonds between villages, whose various activities extend to the mountains, fields, rivers, and oceans, are not forged through irrigation systems alone. Therefore, in this paper I have tried to examine the histories of villages and shrines to discover the reasons why several villages would come together to hold festivals. I focused primarily on Gamo-gun in Shiga Prefecture for my fieldwork.

The history of shrines in Gamo-gun begins with *ujigami-sha* shrines (shrines dedicated to family ancestors) and *shikinai-sha* shrines (shrines listed in the *Engi Shiki Jinmyo-cho*), but only a few of these have persisted to the present day. In the Middle Ages, the gods were honored at *kanjo-sha* shrines (shrines to summon and worship deities) erected by manor lords and *kanjo-sha* shrines erected by feudal lords and small feudal lords of local lands. In addition, many *ubusuna-sha* shrines (shrines dedicated to the god of one's birthplace) also began to appear in historical materials. The result was the establishment of most of the shrines that we see today. In the Middle Ages, the nature of the festivals also changed, with *shikinai-sha* shrine festivals becoming less political in nature, and with other shrines taking on an increasingly tutelary nature, with people coming to pray for peace in their local manors and communities. Gods of communities and villages were worshiped at these shrines, and as these were combined with the gods of the fields and the gods of the mountains, a new system for worshipping gods in the villages was established. The history of the villages in Gamo-gun shows that ancient village communities were moved and combined in the early Middle Ages, and most of the villages that we see today were established at that time.

In the Middle Ages, residents of manors, called *sho* or *ho*, as well as residents of principalities, called *gou* or *mura*, carried out shrine festivals. Although in the Middle Ages such residents included small feudal lords, due to the separation of soldiers and farmers in the early modern times, it was principally the farmers who were the most involved. Residents maintained the shrines by electing guardians of the shrine from among the villagers and establishing systems such as *miyaza* (council

---

of elders who represented families who claimed association with a local shrine and who annually elected a shrine official to run festivals). In the miyaza system, the elderly were primarily in charge of Shinto rituals at the shrine, while the younger people were responsible for togyo (parades), public entertainment, and security. Under the influence of festivals at otbisho (resting places for the mikoshi palanquins as they travel during festivals) and public entertainment festivals held at the main shrines of the kanjo-sha shrines, festivals gradually grew to incorporate mikoshi togyo (palanquin parades) as well as arts and entertainment.

There are many reasons why groups of villages cooperated and acted together, including political, economic, social, cultural, and other reasons. In the case of gou festivals, residents of the villages within a sho or gou erected shrines for the local tutelary deity of that sho or gou, and this bound the villages together. In this way, the history of festivals held by groups of villages in the gou festivals in Gamo-gun shows that festivals began in the Middle Ages and were run by residents of several of villages under manors and principalities who came together to hold new festivals for the protection of their sho or gou.